あすか信用組合

Asuka Shinkumi Bank

2025 DISCLOSURE

あすか信用組合の現況

CONTENTS

03 — ごあいさつ
04 — 事業方針
05 — 主な業務の内容
07 — 2024年度の業績について
09 — トピックス
10 — SDGsへの取組み
11 — サービス案内
19 — 組織体制・報酬体系について
21 — 総代会制度
23 — その他取組状況・方針

あすか信用組合は、
時代の変化に適応しながら、
多様なお客様に円滑な金融サービスを
提供してまいります。

資料編

29 — 財務諸表
34 — 収益の状況
36 — 預金の状況
37 — 有価証券の状況
38 — 貸出金の状況
41 — 開示債権
43 — 自己資本の充実の状況
55 — 当組合のあゆみ（沿革）

ごあいさつ

組合員の皆様並びにお取引先の皆さまにおかれましては、平素より当組合に対しまして格別のご愛顧、お引き立てを賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当組合の現況（2024年4月1日～2025年3月31日）を取りまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

2024年度の日本経済は、2016年1月の導入決定以来、大規模な金融緩和策の柱となってきた「マイナス金利政策」を解除し、日本の金融政策は正常化に向けて大きく転換いたしました。しかしながら、ポストコロナにおけるインバウンド需要が好調に推移する一方、円安による原材料及びエネルギー価格の高止まりや、恒常的な人出不足や賃上げに伴う人件費が増加する等、引き続き企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境下にあります。

このような金融経済環境下ではありましたが、当組合は組合員の皆さま並びにお取引先のご支援ご協力を賜り、預金につきましては「あおば」「あすか」、６０歳以上のお客様の強い味方である「プラチナ定期」「シルバー定期」などの主力商品や、短期運用に有利な「いつでも満期定期預金」も引き続きご愛顧いただいた結果、預金総額は大幅に増加致しました。

また、貸出金におきましても引き続き「不動産担保ローン」をはじめ、お取引先の事業性を評価した融資に取り組んだことにより、貸出総額が大幅に伸張し、その結果として業務純益、当期利益ともに前年度を上回り、最高益を更新することができました。これも偏に組合員の皆様のご協力・ご支援の賜物と深く感謝しております。

本年も、極めて厳しい事業環境に変わりはありませんが、より一層コンサルティング機能を発揮してお取引先との関係強化を図りながら、地域社会への貢献に務めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

理事長　木村　弘

経営理念

あすか信用組合は、金融サービスを受けることが困難であった中小・零細事業者のために設立されたという沿革を原点として、時代の変化に適応しながら高い志をもち、多様なお客様に円滑な金融サービスを提供してまいります。
そして、あすか信用組合は、多様性（ダイバーシティー）を重視し、多様であることを目指します。

経営方針

成長　Growth

多様性を目指しながら、お客様とともに成長します

さまざまな価値観・属性をもつお客様と共に成長し、経済的地位の向上に貢献します。

安心　Reliability

親しみある、安心する信用組合を目指します

社会における組合の使命と役割を忘れず、健全経営を基本として地域社会に貢献し、社会的責任を果たすことで信頼される金融機関を目指します。

挑戦　Challenge

職員を大事にし、多様な人材と共に、より良い企業を目指します

職員が安心して伸び伸びと仕事にチャレンジできる環境の整備など、職員満足度の向上に努め、働きがいのある企業文化を確立します。

シンボルマークの由来

シンボルマークは、当組合名の「あすか」が、韓半島出身の先人達が現在の奈良県明日香村地域（旧飛鳥村）に渡来してきたという故事に由来することから、明日（未来）へ向かって飛翔する鳥の姿をイメージし、ライトブルーは大陸と日本を結ぶ架け橋と海の青さを、ゴールドは古来より信用が「金」で表されてきたことから、羽ばたく翼と信用を表現しています。

主な業務の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金（自由金利型、自由金利M型、変動金利型、期日指定）、定期積金、別段預金、納税準備預金、総合口座を取扱っております。

2. 貸出業務

(1)貸　付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
東京都、埼玉県、宮城県、北海道、青森県、秋田県、岩手県、福島県の各中小企業向制度融資及び各信用保証協会の保証付融資を取扱っております。

(2)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金、振込、代金取立等を取扱っております。

6. 外国為替業務

取扱っておりません。

7. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

8. 金融商品取引等の受託等業務

取扱っておりません。

9. 附帯業務

(1)債務の保証業務
(2)有価証券の貸付業務
(3)国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
(4)代理業務
　全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫の代理貸付業務
(5)地方公共団体の公金取扱業務
(6)株式払込金の受入代理業務
(7)保護預り及び貸金庫業務
(8)その他に各種料金の自動支払い業務、各種相談業務を取扱っております。

東日本に16店舗展開しています

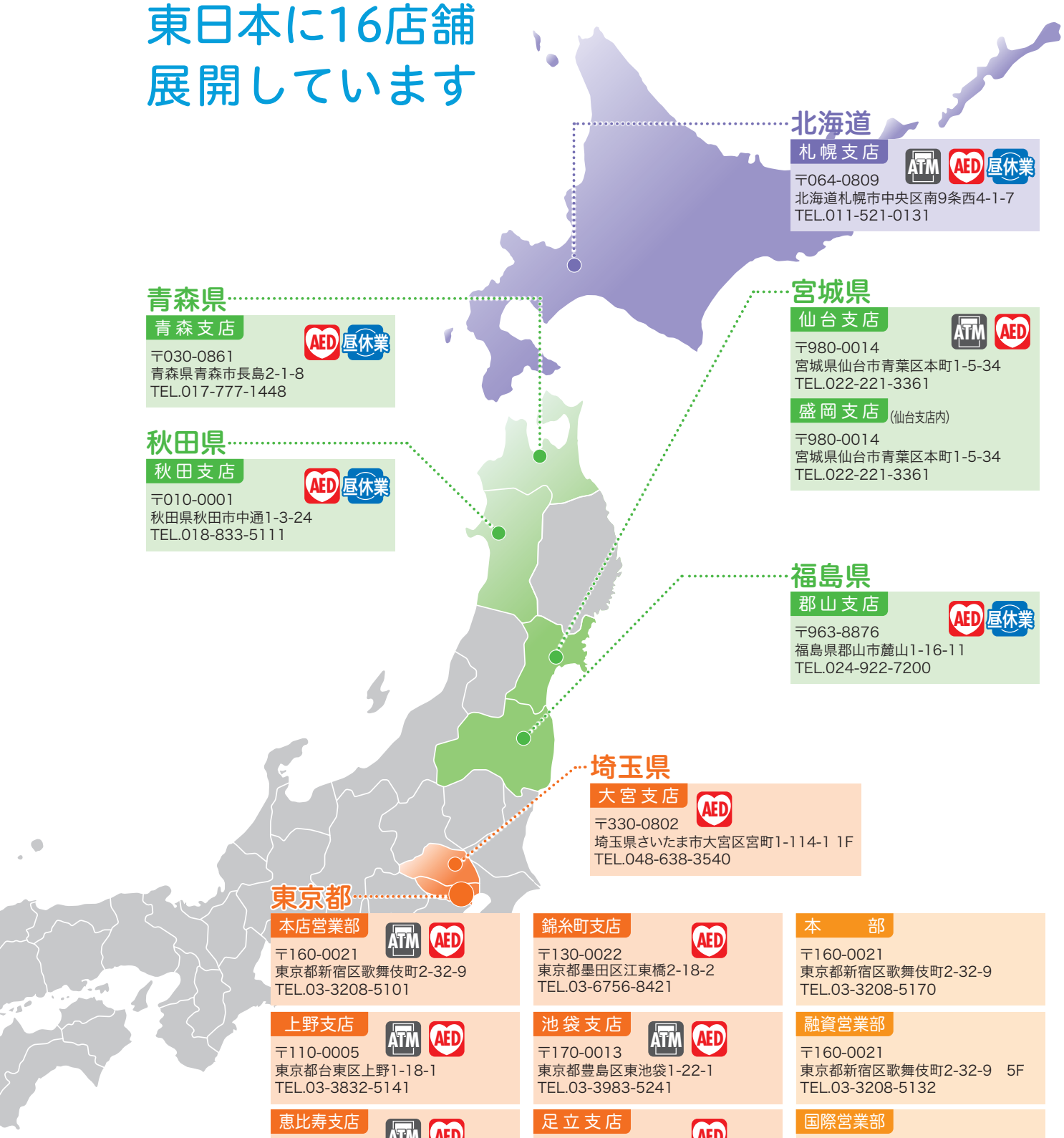

北海道

札幌支店 ATM AED 昼休業
〒064-0809
北海道札幌市中央区南9条西4-1-7
TEL.011-521-0131

青森県

青森支店 AED 昼休業
〒030-0861
青森県青森市長島2-1-8
TEL.017-777-1448

秋田県

秋田支店 AED 昼休業
〒010-0001
秋田県秋田市中通1-3-24
TEL.018-833-5111

宮城県

仙台支店 ATM AED
〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町1-5-34
TEL.022-221-3361

盛岡支店（仙台支店内）
〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町1-5-34
TEL.022-221-3361

福島県

郡山支店 AED 昼休業
〒963-8876
福島県郡山市麓山1-16-11
TEL.024-922-7200

埼玉県

大宮支店 AED
〒330-0802
埼玉県さいたま市大宮区宮町1-114-1 1F
TEL.048-638-3540

東京都

本店営業部 ATM AED
〒160-0021
東京都新宿区歌舞伎町2-32-9
TEL.03-3208-5101

錦糸町支店 AED
〒130-0022
東京都墨田区江東橋2-18-2
TEL.03-6756-8421

本部
〒160-0021
東京都新宿区歌舞伎町2-32-9
TEL.03-3208-5170

上野支店 ATM AED
〒110-0005
東京都台東区上野1-18-1
TEL.03-3832-5141

池袋支店 ATM AED
〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-22-1
TEL.03-3983-5241

融資営業部
〒160-0021
東京都新宿区歌舞伎町2-32-9　5F
TEL.03-3208-5132

恵比寿支店 ATM AED
〒150-0013
東京都渋谷区恵比寿4-27-6
TEL.03-5798-2551

足立支店 AED
〒121-0816
東京都足立区梅島1-13-3
TEL.03-3849-5111

国際営業部
〒160-0021
東京都新宿区歌舞伎町2-32-9　7F
TEL.03-3208-5108

立川支店 AED
〒190-0012
東京都立川市曙町1-25-12
TEL.042-522-5131

蒲田支店 AED
〒144-0051
東京都大田区西蒲田7-7-7
TEL.03-3733-5101

メールオーダー専用店舗（あおば支店）
〒150-0013
東京都渋谷区恵比寿4-27-6
TEL.0120-432-830

ATM…ATM設置店舗　AED…AED（自動体外式除細動器）設置店舗　（2025年7月1日現在）

昼休業…11:30～12:30は昼休業のため、窓口業務を休止しております

2024年度の業績について

預　金

預金残高につきましては、主力商品である「あおば」「あすか」が引き続き底堅い人気を得ましたほか、短期運用に有利な「いつでも満期定期預金」等もご愛顧いただき好調に推移した結果、前期比28,896百万円増加した470,224百万円となりました。

【預金残高の3か年推移】

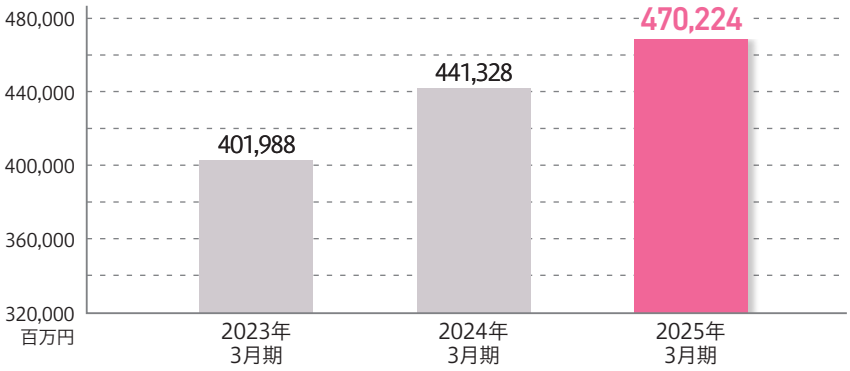

預金残高
470,224百万円
前年比6.5% 増加

貸 出 金

貸出金残高につきましては、前年度同様、不動産担保ローンなどの融資商品の積極販売や、事業性評価による融資に取り組み、組合員の皆さまの資金需要にお応えした結果、前期比22,331百万円増加した392,035百万円となりました。

【貸出金残高の3か年推移】

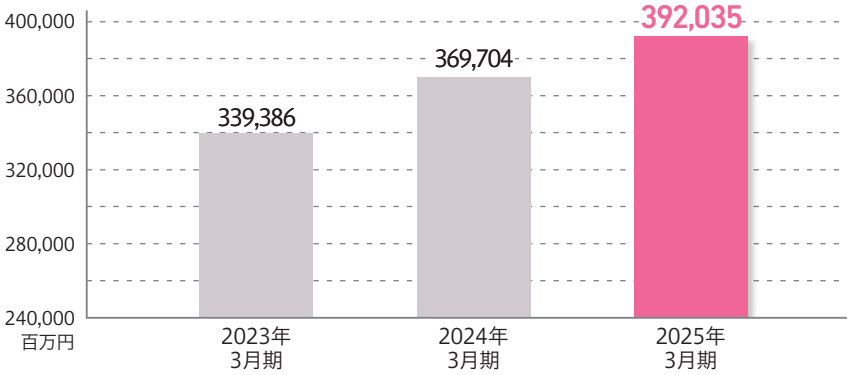

貸出金残高
392,035百万円
前年比6.0% 増加

業務純益・コア業務純益

業務収益につきましては、収益基盤である貸出金残高が大きく伸長し利息収入が増加したことにより、前期比1,344百万円増加した10,885百万円となりました。
一方、業務費用につきましても、預金残高の伸長に伴う支払利息の増加により、前期比320百万円増加した5,875百万円となりました。
その結果、業務純益は前期比1,024百万円増加した5,010百万円となりました。

【業務純益・コア業務純益の3か年推移】

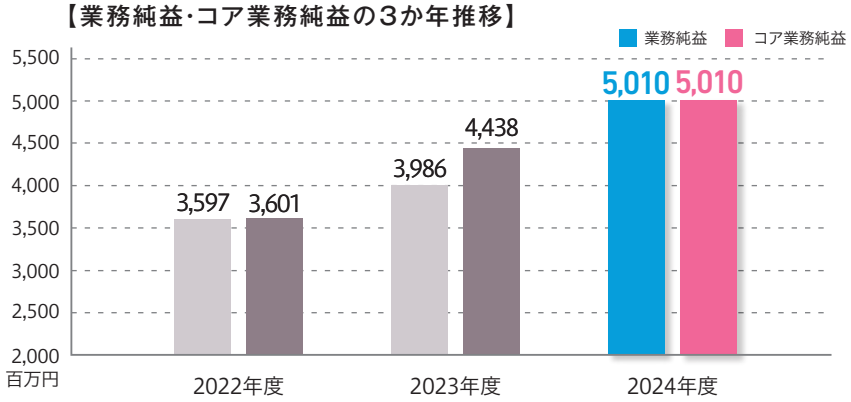

業務純益
5,010百万円
前年比25.6% 増加

コア業務純益
5,010百万円
前年比12.8% 増加

経常利益・当期純利益

経常利益につきましては、前期より臨時収支が減少したものの、業務純益が増加した結果、前期比880百万円増加した5,053百万円となりました。
また、税引後当期純利益につきましては3,622百万円となり、6年連続当組合最高益を計上しました。

【経常利益・当期純利益（税引後）の3か年推移】

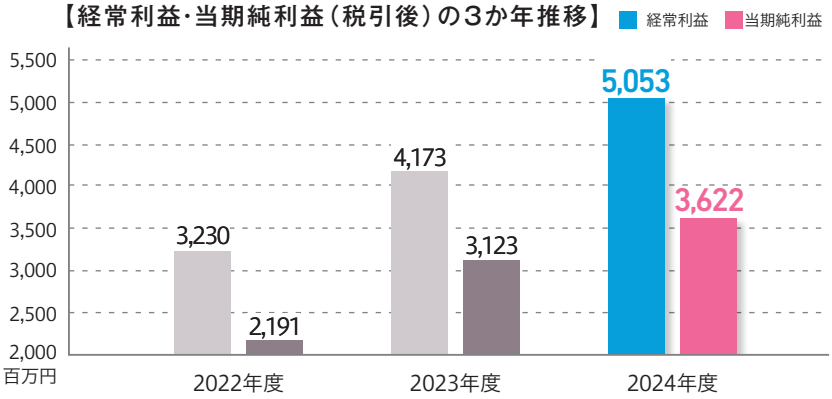

経常利益 5,053百万円
前年比21.0% 増加

当期純利益 3,622百万円
前年比15.9% 増加

自己資本

自己資本比率につきましては、バーゼルIII最終化適用により信用リスクアセットが低減したこと、及び内部留保の積上げならびに普通出資金の増加により前期比1.09ポイント上昇した9.59%となりました。
なお、当組合の自己資本比率は上記のとおり9.59%と、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

【自己資本比率・自己資本額の3か年推移】

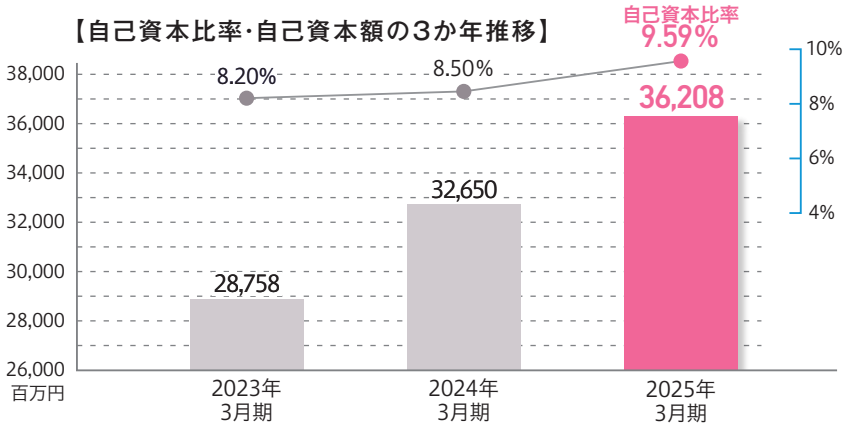

自己資本比率 9.59%
前年比1.09ポイント 上昇

自己資本額 36,208百万円
前年比10.8% 増加

自己資本額（36,208百万円）／リスク資産額（377,411百万円）＝9.59%
※資産の内容ごとに信用リスクの度合いが考慮されます。

不良債権

不良債権につきましては、お取引先の皆さまに対する経営改善や再生支援等に取り組んだ結果、不良債権額は、前期比1,328百万円減少した8,877百万円となりました。その結果、不良債権比率は0.50ポイント低下した2.26%となりました。

【不良債権の3か年推移】

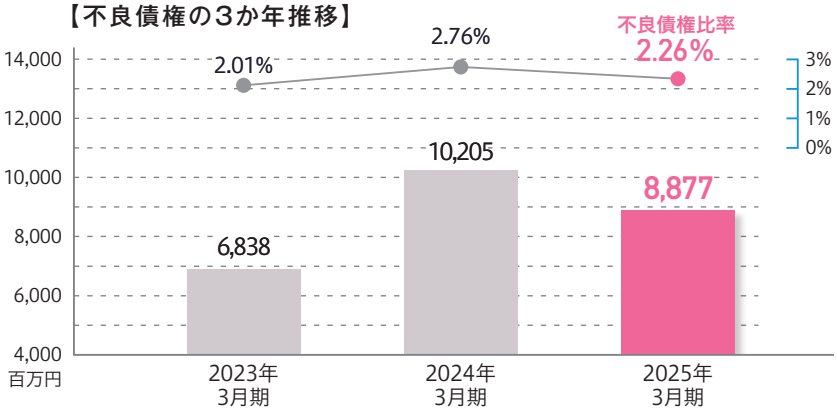

不良債権比率 2.26%
前年比0.50ポイント 低下

不良債権額 8,877百万円
前年比13.0% 減少

錦糸町支店 建替え・リニューアルオープン

2024年8月13日（火）に錦糸町支店（東京都墨田区［最寄駅：錦糸町駅］）を建替え、リニューアルオープンしました。

新店舗は、バリアフリー対応、多目的トイレの設置など、快適で機能的なスペースに生まれ変わりました。

これからもお客さまにご満足いただける店舗づくりと質の高いサービスの向上に努めてまいります。

社会貢献活動

2024年8月28日（水）、2025年1月29日（水）に全国信用組合会館にて東京都信用組合協会主催により開催された役職員献血運動に、当組合職員が参加しました。

今後も積極的に社会貢献活動に参加してまいります。

2020年より東京韓国学校へＣＳＲ活動の一環として奨学金の贈呈を行ってきたことに対し、同校から感謝盾をいただきました。

あすか信用組合 SDGs宣言

あすか信用組合は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に賛同し、当組合の経営理念に基づき「時代の変化に適応しながら高い志をもち、多様なお客様に円滑な金融サービスを提供」することにより、地域の発展ならびに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

「SDGs（持続可能な開発目標）」とは、2015年の国連サミットにおいて採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

あすか信用組合のSDGsへの取組み

1. 地域経済活性化への取組み

・事業性評価に基づく中小企業への融資推進
・創業支援
・経営改善、事業再生支援（中小企業診断士との支援等）
・事業承継、M&A支援
・外国人事業者への融資推進
・信用組合業界との連携

2. 地域環境保全への取組み

・太陽光発電設備資金融資への取組み
・クールビズの実施
・営業用エコカー（ハイブリッド車等）の導入
・ペーパーレス化の推進
・LED照明導入による省電力化
・有価証券運用におけるESG投資
・ディスクロージャー誌の植物インキ使用

3. 地域社会への貢献

・外国人向け住宅ローンの推進
・高齢者への金融サービス提供（年金定期）
・しんくみの日週間に実施する献血運動への参加
・各種地域行事への参加
・振込詐欺被害の未然防止
・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策
・AEDの配置

4. 人材の育成

・各種検定試験、資格取得の推進
・職員研修制度の充実化
・女性職員の活躍推進
・働き方改革の推進
・各種就業支援制度の整備（育児休業等）
・教育ローンの推進

ATM利用手数料のキャッシュバックサービス

ATM利用手数料 **実質0円**

組合員限定サービスとして、当組合キャッシュカードによるATMでのお取引の際にご負担いただきました「入出金手数料の全て」を、翌月20日にお客様の口座へお戻しいたします。

※振込手数料は対象外となります。
※20日が休業日の場合は前営業日にお戻しいたします。

組合員とは？

組合員とは何ですか？

当組合に出資を頂いているお客様を組合員と称しています。当組合の営業地域にお住まい、もしくはお勤めの個人の方、また当組合の営業地域内に事業所をお持ちの法人・個人事業主の方で、当組合が承認した方であれば組合員になることができます。

出資金とは何ですか？

組合員になるためには、出資者としての持分（金額）を所定の手続きにより当組合に出資していただくことが必要となります。この持分を出資金といいます。
出資金はおおむね1万円からご利用いただいており（1口千円）、お手続きにつきましては当組合の窓口で受付けております。

組合員のメリットは何ですか？

当組合の組合員となれば、預金商品の利率優遇や組合員限定サービスを受けることができます。また、出資金額に応じて配当金が支払われます。但し、配当は決算状況等に応じて変動するため、配当金が支払われない場合もございます。

出資金の払戻しは直ぐにできますか？

出資金は預金とは性質が異なるため、直ぐには払戻しに応じることができません。
また、預金保険の対象外となります。

出資金の払戻しにはどれくらいの期間がかかりますか？

出資金は市場での流通性がなく自由に売買できるものではありません。このため、次の譲受人が見つからない場合は「自由脱退」扱いとなり、最長で1年9か月の期間を要する場合がございます。

出資金払戻しまでのイメージ図

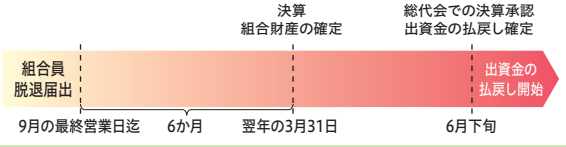

当組合のキャッシュカードサービス

セブン銀行やゆうちょ銀行をはじめ、全国の提携金融機関ATMでご利用いただけます。
また、ATM利用手数料のキャッシュバックサービスもございますので、時間外手数料を気にせずお取引いただけます。

当組合のキャッシュカードご利用範囲

	ご入金	ご出金	お振込
セブン銀行	○	○	×
ゆうちょ銀行	○	○	×
VIEW CARD	×	○	×
イオン銀行	○	○	○
生活応援バンク ろうきん	○	○	○
Shinkumi Bank 信用組合 しんくみ	○	○	○
信用金庫	○	○	○
都市銀行	×	○	○
地方銀行	×	○	○
第二地方銀行	○	○	○
信託銀行	×	○	×
JA	×	○	○

※ご入金については、一部お取扱いのできない金融機関・曜日・時間帯がございます。
※ATMでのお振込は振込機能付のものに限ります。また、振込手数料とは別に所定のATM利用手数料がかかります。

ATMご利用手数料一覧

平日

	0:00〜8:00	8:00〜8:45	8:45〜18:00	18:00〜21:00	21:00〜24:00
あすか信用組合 (※1)			無　料		
セブン銀行	110円		無　料	110円	
しんくみお得ねっと提携信用組合 (※2)	220円		無　料	220円	
ゆうちょ銀行 (※3)	220円		110円	220円	
JR東日本の駅のVIEW CARD	220円		110円	220円	
イオン銀行		220円	110円	220円	
他提携金融機関（コンビニエンスストアを含む） (※4)		220円	110円	220円	

土曜日

	0:00〜8:00	8:00〜9:00	9:00〜14:00	14:00〜17:00	17:00〜21:00	21:00〜24:00
あすか信用組合 (※1)			無　料	110円		
セブン銀行	110円		無　料	110円		
しんくみお得ねっと提携信用組合 (※2)	220円		無　料	220円		
ゆうちょ銀行 (※3)	220円		110円	220円		
JR東日本の駅のVIEW CARD	220円		110円	220円		
イオン銀行		220円				
他提携金融機関（コンビニエンスストアを含む） (※4)		220円				

日曜・祝日

	0:00〜8:00	8:00〜9:00	9:00〜17:00	17:00〜21:00	21:00〜24:00
あすか信用組合 (※1)			110円		
セブン銀行	110円				
しんくみお得ねっと提携信用組合 (※2)	220円				
ゆうちょ銀行 (※3)	220円				
JR東日本の駅のVIEW CARD	220円				
イオン銀行		220円			
他提携金融機関（コンビニエンスストアを含む） (※4)		220円			

(※1) 当組合における土・日・祝日のATM稼動店舗は恵比寿支店のみとなります。
(※2) 出金時にかかる手数料の表示です。
入金時にかかる手数料は、他提携金融機関のATMをご利用された場合と同様になります。
ご利用いただく提携金融機関の店舗及びATMの稼動時間により、お取扱い時間は異なります。
(※3) 月曜日及び休日の翌日は7:00からお取扱い開始となります。
23:55〜0:05（金曜日・日曜日は23:40〜翌0:05）の間は、ご利用いただけません。
(※4) 他提携金融機関ATMをご利用の場合は手数料額が異なる場合があります。
ご利用いただく提携金融機関の店舗及びATMの稼動時間により、お取扱い時間は異なります。

ATMご利用限度額

	他提携ATM	当組合ATM
現金のお引出し	1日あたり200万円まで。 うち、現金のお引出しは50万円まで	1日あたり　50万円まで
振込に係るお引出し		1日あたり200万円まで

※1回当たりの入出金可能金額（枚数）はATMごとに異なります。

キャンペーン対象商品「あおば」

確定利回り
複利型
単利型
スーパー定期
3年物

長期的な資産運用に有利な定期預金をご用意しました。

あおば

自動継続方式限定

対象	お預け入れ期間	お預け入れ金額
個人・法人	3年	100万円以上

※2年物（単利型）もご用意しております。

その他の定期預金商品

商品名	内容と特色	対象	お預け入れ期間	お預け入れ金額
定期預金 あすか	年齢に関係なくお預け入れいただける、有利な商品です。	個人 法人	1年	100万円以上
定期預金 あおば	長期的な資産運用に有利な商品です。	個人 法人	2年	100万円以上
シルバー定期預金	シルバーエイジを支える強い味方です。当組合で年金をお受取りのお客様限定の商品となります。	60歳以上の方	1年	お一人様100万円以上 合計1,000万円まで
プラチナ定期預金	シルバー定期預金よりも有利な組合員の方向け商品です。シルバー定期預金同様に当組合で年金をお受取りのお客様限定となります。	60歳以上の組合員の方	1年	お一人様100万円以上 合計1,000万円まで
いつでも満期	1カ月据え置き後最長1年間は、いつでも契約時の利率でお引出しできますので、短期運用に適した商品です。	個人 法人	1カ月据え置き最長1年	100万円以上

（2025年7月1日現在）

新規お取引開始キャンペーンを実施中

当組合と初めてお取引いただく個人の方、または定期預金取引終了から1年以上の個人の方で、100万円以上のお預け入れかつ1万円以上の出資加入をされた場合に「QUOカード」をプレゼントいたします!

※出資金は預金とは性質が異なるため、すぐには払戻しに応じることができません。また、預金保険の対象外となります。
※詳しくは店舗までお問い合わせください。

対象商品

●「いつでも満期」を除く
上記定期預金商品

プレゼント

2枚(1,000円分)をプレゼント!

（2025年7月1日現在）

使いみちは自由「不動産フリーローン」

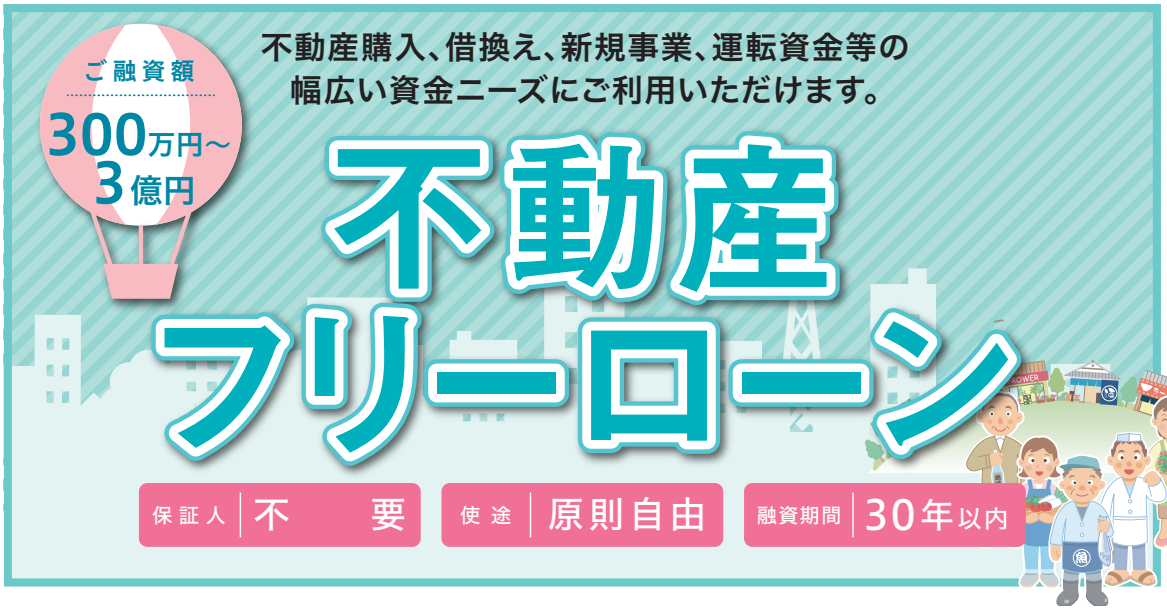

対象	●当組合の営業地域にお住まい、もしくはお勤めの個人（事業者）の方 ●当組合の営業地域内で事業を営む法人の方
返済方法	● 分割返済（最終回しわ寄せ返済可） ● 一括返済（２年以内）
担保	原則として借入人様所有の不動産に第１順位の（根）抵当権を設定させていただきます。

手数料	ご融資金額の1.0%（税別）
その他	ご融資の際には、当組合の組合員になっていただく必要があります。 なお、担保不動産の評価または審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

その他の融資商品

商品名	お使いみちと特色	ご融資期間	ご融資額
不動産投資ローン	アパート・マンション・賃貸ビル等の収益不動産購入・建築・増改築及びその借換え資金としてご利用いただけます。	35年以内	300万円～3億円
住宅ローン	ご本人またはご家族の方が居住するための住宅の建築、ご購入、リフォーム及びその借換え資金としてご利用いただけます。	35年以内	1億円以内
住宅ローン（永住権のない外国籍の方専用）	永住権を持たない外国籍の定住者等の方がご利用いただける住宅ローンです。	35年以内	1億円以内
教育ローン	受験、ご入学及び在学時の費用等としてご利用いただけます。	15年以内	10万円～1,000万円

※ご融資は当組合の組合員資格のある方が対象となります。
※各種ご融資にはお借入対象や担保等の諸条件がございますので、詳しくは各店舗にお問い合わせください。
なお、審査の結果ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

（2025年7月1日現在）

インターネットバンキングサービス

お客様のパソコン等からお取引口座の残高照会や振込・振替など簡単な操作で24時間ご利用いただけます。また、振込手数料は窓口受付に比べて割安となっておりますので、是非ご利用ください。

※携帯電話では『あすかビジネスバンキング』をご利用いただけません。

法人・個人事業主のお客様向け あすかビジネスバンキング

組合員限定

■対象口座

当座預金・普通預金・決済用普通預金・納税準備預金

※納税準備預金は各種照会及び税金・各種料金の払込みのみとなります。

■サービス内容

残高照会		照会時点の残高をお知らせします。
取引照会	入出金明細照会	入出金の明細をお知らせします。
	振込照会	振込入金の明細をお知らせします。
振込・振替		当日扱いの振込・振替ができます。
振込・振替（予約）		28日先までの振込・振替の予約ができます。
振込・振替依頼内容の照会・取消		振込・振替の依頼内容が照会できます。 また、振込・振替指定日の前日まで振込・振替予約の取消ができます。
総合振込		振込指定日の25営業日前～前営業日14:35まで総合振込データの受付を行います。
税金・各種料金の払込み		Pay-easy マークのある請求書などの料金の払込みができます。

■ご利用時間

サービス		平　日	土曜日・日曜日	祝　日
残高照会		24時間ご利用できます。		
入出金明細照会				
当日扱いの振込・振替	同一店内及び本支店宛			
	他行宛			
予約扱いの振込				
振込・振替照会				
振込・振替取消				
総合振込				
税金・各種料金の払込み				

※平日の店内及び本支店の当座預金宛のお振込は15:00までのお取扱いとなります。
※平日の0:00～8:25、15:10～24:00および土日祝日の0:00～24:00は振込限度額が異なります。
※平日の営業時間外及び土日祝日のお振込の際、振込先金融機関の状況によっては翌営業日扱いとなる場合があります。
※毎月第1月曜日と第3月曜日の1:40～6:00及び第2、4日曜日の前日23:50～7:00はセンターメンテナンスのため休止させていただきます。

■ご利用日

サービス	平日 土曜日・日曜日	祝　日	12月31日	1月1日～3日 5月3日～5日
照会・振込・振替	利用可	利用可	利用可	休止
総合振込				

■振込手数料

	5万円未満	5万円以上
同一店内振込	0円	0円
本支店振込	110円	220円
他行宛振込	220円	330円

※手数料には消費税相当額が含まれております。

あすかインターネットでんさいサービス

中小企業をはじめとした事業者の資金調達の円滑化を図るため、㈱全銀電子債権ネットワークが取扱う『電子記録債権（でんさい）』を「あすかビジネスバンキング」の利用者様向けに取扱いしております。

■当組合のお取扱時間

お取扱時間	平　日 （金融機関営業日）	土曜日・ 日曜日・祝日
7:00～　9:00	お取扱できません	お取扱できません
9:00～15:00	当日扱いの記録 翌日扱い以降の記録（予約分）	
15:00～17:00	翌日扱い以降の記録（予約分）	
17:00～24:00	お取扱できません	

個人のお客様向け あすかインターネットバンキング

組合員限定

■対象口座

普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金

※総合口座を含みます。

■サービス内容

残高照会	照会時点の残高をお知らせします。
入出金明細照会	入出金の明細をお知らせします。
振込・振替	当日扱いの振込・振替ができます。
振込・振替（予約）	1か月先までの振込・振替の予約ができます。
振込・振替依頼内容の照会・取消	振込・振替の依頼内容が照会できます。また、振込・振替指定日の前日まで振込・振替予約の取消ができます。
税金・各種料金の払込み	Pay-easy マークのある請求書などの料金の払込みができます。

■ご利用時間

サービス		平　日	土曜日・日曜日	祝　日
残高照会		24時間ご利用できます。		
入出金明細照会				
当日扱いの振込・振替	同一店内及び本支店宛			
	他行宛			
予約扱いの振込				
振込・振替照会				
振込・振替取消				
税金・各種料金の払込み				

※平日の店内及び本支店の当座預金宛のお振込は15:00までのお取扱いとなります。
※平日の0:00～8:25、15:10～24:00および土日祝日の0:00～24:00は振込限度額が異なります。
※平日の営業時間外及び土日祝日のお振込の際、振込先金融機関の状況によっては翌営業日扱いとなる場合があります。
※毎月第1月曜日と第3月曜日の1:40～6:00及び第2、4日曜日の前日23:50～7:00はセンターメンテナンスのため休止させていただきます。

■ご利用日

サービス	平　日 土曜日・日曜日	祝　日	12月31日	1月1日～3日
照会・振込・振替	利用可	利用可	利用可	利用可

■振込手数料

	5万円未満	5万円以上
同一店内振込	0円	0円
本支店振込	110円	220円
他行宛振込	220円	330円

※手数料には消費税相当額が含まれております。

■ご利用手数料

お　取　引			金　額
基本手数料	月額		2,200円
発生記録	債務者請求		550円
	債権者請求		550円
譲渡記録			330円
分割記録			550円
保証記録			330円
変更記録	債権内容	オンライン	330円
		書面	2,200円
	債権内容以外（利用者情報）		無料

お　取　引			金　額
支払記録（口座間送金決済以外）			330円
支払不能情報照会		書面	3,300円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書		書面	1,650円
開示請求	特例開示	書面	3,300円
残高証明書	定例発行方式	書面	1,650円
	都度発行方式	書面	4,400円

※手数料は原則、ご利用日の月末締め、翌月20日（当組合休業日の場合は翌営業日）に予めご指定いただいた口座からの引落しとなります。
※特例開示、残高証明書発行などの一部サービスの利用手数料につきましては、決済口座からの自動引落しではなく、お取引店舗でのお支払いとなります。
※各記録請求や予約請求について取消を行った場合でも、手数料の返金はいたしません。
※手数料には消費税相当額が含まれております。

ご預金のご案内

種　類	内容と特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
当座預金	商取引を円滑にする手形・小切手のための事業用決済口座です。	随時お預け入れ お引出し自由	1円以上
普通預金	公共料金等の自動支払、年金等の自動受取がご利用いただけます。	随時お預け入れ お引出し自由	1円以上
決済用普通預金	預金保険制度により決済用預金として全額保護の対象となる、無利息型普通預金です。性質は、普通預金と変わりません。	随時お預け入れ お引出し自由	1円以上
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金・定期積金をセット。急なご入用の場合は各種定期預金・定期積金の合計額の90%、最高500万円までの自動ご融資がご利用できます。貯める・支払う・受取る・借りるの4つの機能を備えた便利な口座です。	随時お預け入れ お引出し自由	1円以上
決済用総合口座	預金保険制度により決済用預金として全額保護の対象となる、無利息型総合口座です。性質は、総合口座と変わりません。 ※セットされる定期預金・定期積金は「全額保護」の対象外です。	随時お預け入れ お引出し自由	1円以上
貯蓄預金	基準残高以上の場合、普通預金より有利な金利が適用されます。 Ⅰ型とⅡ型があり、必要なときにお引出しできます。 ※Ⅰ型のみ、お引出しが月5回を超えると6回目から1回につき所定の手数料がかかります。	随時お預け入れ お引出し自由	Ⅰ型基準残高 40万円 Ⅱ型基準残高 20万円
納税準備預金	納税資金をご準備いただくための預金です。 租税納付目的でお引出しの場合は非課税扱いです。	随時お預け入れ お引出し自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。 1週間以上据え置いて、お引出しの際は、2日前までにご連絡ください。	預入日から7日 間の据え置き	1万円以上
スーパー定期預金	余裕資金をプランに合わせて運用いただけます。	1か月～5年	1円以上
大口定期預金	1,000万円からの、まとまった資金を運用いただけます。	1か月～5年	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年の据え置き期間経過後は、1か月前のご連絡でいつでもお引出しができます。	1年据え置き 最長3年	1,000円以上 300万円未満
変動金利定期預金	お預け入れ期間中、金利情勢に応じて6か月ごと適用金利を見直す定期預金です。	1年～3年	1,000円以上

ご融資のご案内

種　類		内容と特色
一般のご融資	手形割引	商業手形（受取手形）を現金化するご融資です。
	手形貸付	運転資金等、短期の事業資金をご用立ていたします。
	証書貸付	設備資金等、長期の事業資金をご用立ていたします。
代理業務融資		全国信用協同組合連合会、㈱日本政策金融公庫の代理貸付を利用し、事業用資金や住宅ローン、学資資金などをご用立ていたします。
制度融資		地方公共団体の各種制度融資をご利用いただけます。※一部の店舗を除きます。
信用保証協会保証貸付		各信用保証協会の保証付によるご融資です。

手数料のご案内

（2025年7月1日現在）

●お振込

受付形態	お振込先	5万円未満	5万円以上
窓口・渉外受付	本支店宛	220円	440円
	他行宛	440円	660円
インターネットバンキング	本支店宛	110円	220円
	他行宛	220円	330円
ATM	本支店宛	110円	220円
	他行宛	220円	330円

●代金取立

項目	単位	金額
電子交換	1通につき	440円
個別取立※		1,100円
割引手形・担保手形		440円

※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形等、郵送対応が必要なもの

●定額自動送金

送金先	5万円未満	5万円以上
当店宛	無料	無料
本支店宛	110円	220円
他行宛	330円	550円

●その他為替関連

項目		単位	金額
お振込の	変更	1件につき	660円
	組戻		1,100円
取立手形の組戻（発送済みの場合）		1通につき	1,100円
不渡手形・小切手の返却			

●当座預金関連

項目	単位	金額
小切手帳発行	1冊につき	550円
手形帳発行		
自己宛小切手発行	1枚につき	550円
当座預金開設	1口座につき	3,300円

●通帳等の再発行

項目	単位	金額
各種通帳／証書	1件につき	1,100円
両替機カード（本店営業部のみ）		

●外交訪問による集金（硬貨・紙幣合算）

項目	単位	金額
集金手数料	訪問1回につき	1,100円
枚数手数料	1枚～100枚	無料
	101枚～500枚	550円
	501枚～	550円＋500枚ごとに550円を加算

※集金手数料＋枚数手数料を頂戴します。
※客観的に見て、定期的かつ恒常的な売上集金が対象となります。

●各種証明書の発行

項目		単位	金額
残高証明書	通常・包括	1通につき	660円
	監査法人提出用		2,200円
取引履歴	2ヶ月～5年以内	1顧客につき	1,100円
	5年超		3,300円
受入利息証明書			3,300円

※取引履歴が5年以内と5年超が混在する場合は3,300円となります。

●個人情報の開示請求

開示内容		金額
氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先（勤務先名または職業、電話番号）、取引残高		1,100円
取引の履歴に関するもの	2ヶ月～5年	1,100円
	5年超	3,300円
上記以外	1項目につき	1,100円

●株式の払込

払込金額	金額
百万円以下	3,300円
百万円超5千万円未満	千分の3×110%
5千万円以上	千分の2×110%

●貸金庫・夜間金庫のご利用

項目		単位	金額
貸金庫	大金庫	1年につき	39,600円
	中金庫		26,400円
	小金庫		19,800円
夜間金庫	月額	1契約につき	3,300円
	預入袋の再貸与	1個につき	
	外扉用鍵の紛失	外扉用鍵の交換	実費

●融資取引関連

項目	単位		金額
担保設定（1物件につき）	申込金額	3億円以下	33,000円
		3億円超	110,000円
担保とする不動産の所在が遠隔地の場合			上記プラス11,000円
条件変更	約定変更・期限変更		5,500円
	利率変更（利下げ）		
一部繰上返済	—		3,300円
全額繰上返済	融資後3年以内		5,500円
	融資後5年以内		3,300円
	融資後7年以内		1,100円
	融資後7年超		無料

※不動産担保取扱手数料について、申込金額が3億円以下であっても外部鑑定評価を必要とする場合には3億円超に準ずる手数料を頂戴する場合があります。
※担保設定には別途、登記費用、司法書士手数料等の諸費用がかかります。
※不動産関連融資等のお取扱いに際しては、別途書面に基づき事務手数料を頂戴する場合があります。
※条件変更については手形貸付を含みます。

●両替（硬貨・紙幣合算、店頭・訪問共通）

単位	金額
1枚～100枚	220円
101枚～500枚	330円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～	550円＋1,000枚ごとに550円を加算

※ご持参金額の合計枚数あるいはご希望金額の合計枚数のどちらか多い枚数が基準となります。
※下記については無料となります。
①同一金種の新券両替　②記念貨幣の交換　③汚損紙幣、硬貨の交換
※金種指定の出金は両替とみなし、手数料を頂戴します。

●インターネットバンキング（法人向け）

項目	利用サービス	金額
月額基本料	振込・振替のみ	1,100円
	振込・振替・総合振込	2,200円

項目		単位	金額
ワンタイムパスワード・ハードウェアトークン	発行	1台につき	3,300円
	再発行		

◆手数料には消費税相当額が含まれております。
◆ご不明な点がございましたら、窓口までお気軽にお尋ねください。

組織図

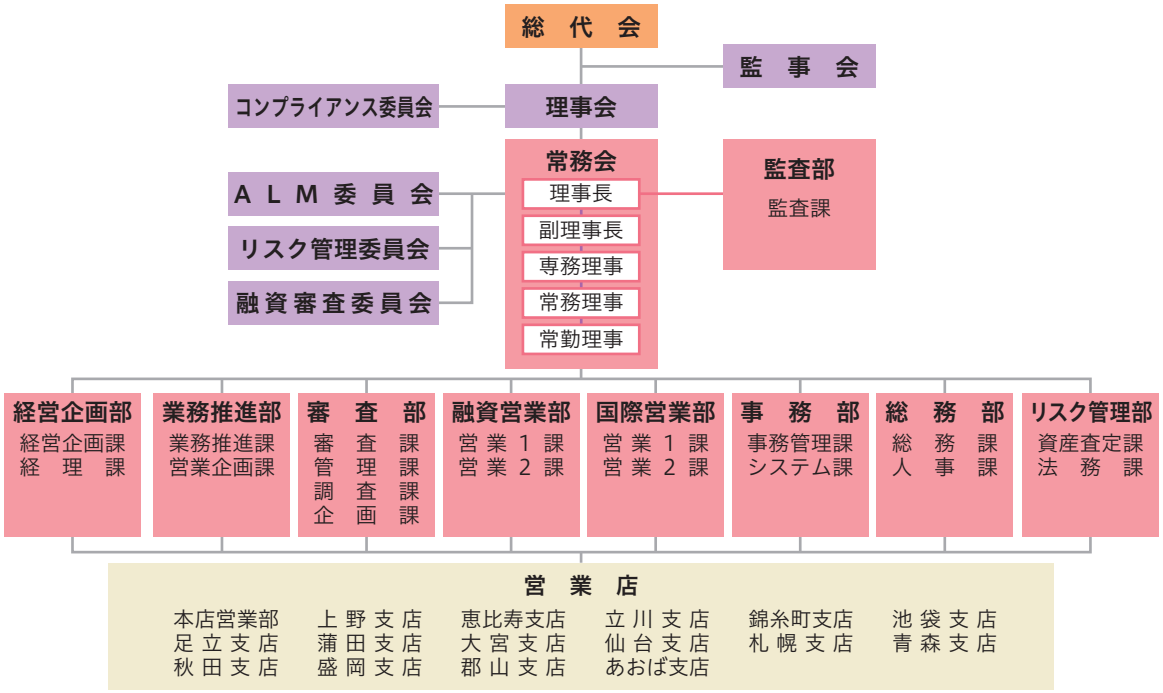

役職員

理事及び監事

常　勤

理事長	木村　弘	常務理事	西山富成
専務理事	金井龍守	常勤理事	山崎保彦
専務理事	中村起範	常勤監事	光永圭徹
常務理事	尹　健人		

非常勤

理事	金　和男	理事	金　昌富	監事	申　均三
理事	羅　基祖	理事	金　政郁	監事	文　孝益
理事	金　昭夫	理事	美山正広	※監事	細木正彦
理事	金　光一				

※協同組合による金融事業に関する法律第5条の3に規定する員外監事であります。
※当組合は、職員出身者以外の理事7人の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

（2025年7月1日現在）

役員数

（単位：人）

区　分	2023年度	2024年度
理　事	19(13)	13(7)
監　事	4(3)	4(3)
合　計	23(16)	17(10)

※定款に定める理事数　10人以上25人以内
※定款に定める監事数　2人以上 6人以内
※(　)は非常勤役員数

職員数

（単位：人）

区　分	2023年度	2024年度
男　子	120	122
女　子	78	82
合　計	198	204

会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人（2025年6月末現在）

当組合の子会社

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する子会社を有しておりません。

1．対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」のみで構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、理事会の委任を受けた代表理事が決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 支給基準　　b. 支給手段　　c. 決定時期と支給時期

（2）2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理　事	113	200
監　事	15	18
合　計	128	218

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
注2. 支払人数は、理事19名、監事4名です（退任役員を含む）。
注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事83百万円、監事1百万円です。

（3）その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重大な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2．対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。
注2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。
注3. 当組合職員の給与、賞与ならびに退職金は当組合における「給与規程」、「給与規程細則」、「賞与規程」、「退職給与金規程」に基づき支払っております。
注4. 当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

総代会の役割

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営等に参画することとなります。しかし、3万人を超える組合員の方々を集めて総会を開催することは事実上できません。そこで、当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、事業計画、理事・監事の選出等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から定款の定めに従い各地域から公平に選出された総代により運営されます。

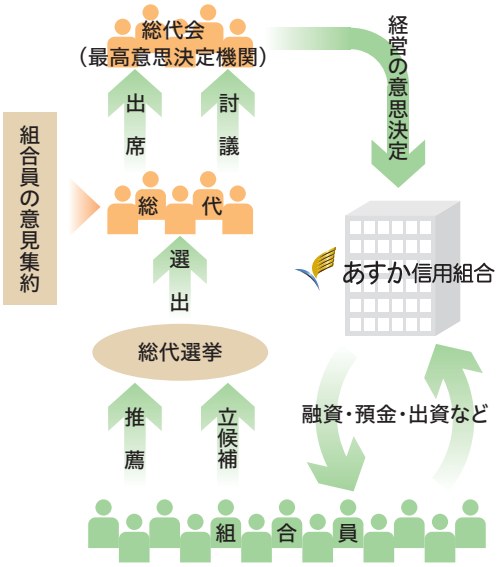

総代とその選出方法

1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年、定数は100人以上120人以内となっております。
なお、2025年3月31日現在の総代数は108人、組合員数は39,481人です。

2. 総代の選出方法

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。
その総代の選出は、定款の定めに従い、各地域から公平に選挙されることになります。

総代選出までの手続き

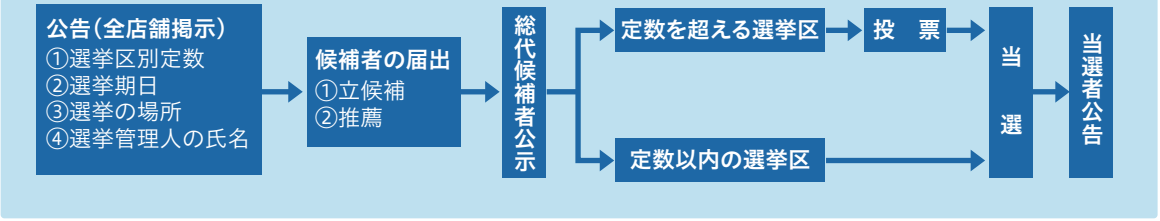

総代候補者の選考基準

資格要件

■ 当組合の組合員であり、かつ、定款で定める組合員の除名事由に該当していないこと。

理事会推薦要件

当組合の総代候補者の選考は、組合員自らの立候補、他の組合員による推薦のほか、広域信用組合であることから各地域の事情に精通した多数の理事で構成する理事会も総代候補者を推薦できます。その場合には、以下の要件を充たす方を推薦いたします。

■ 総代として相応しい見識を有している組合員
■ 良識を持って正しい判断ができる組合員
■ 人格に優れ、当組合の理念、使命を十分理解している組合員
■ 当組合に対する貢献度合い等、その他理事会が適格と認める組合員

総代のご紹介

選　挙　区	総代定数	総代数	店　名	総代氏名（就任回数順、敬称略）			
第1区 北海道地区	9～11	9	札幌支店	中村起昌⑧	井上明雄⑦	金 泰 勲⑦	金本将恒⑥
				石川信子⑥	豊川　泰④	木元浩喜④	菅原英守③
				東郷啓祐③			
第2区 東北地区	21～25	25	青森支店	矢野信一⑧	林 成 鎬⑧	秋元採圭⑧	茂山光男④
				載本　一④	林 克 己③	松田大悟③	
			秋田支店	高島龍秀⑧	林 正 花①		
			盛岡支店	金 東 鳳⑧	李 太 炯⑧	李 成 安⑧	朴 鉄 男⑧
			仙台支店	呉 炳 泰⑧	李 根 茁⑦	朴 清 浩⑦	大城秀峰⑦
				金 光 雄⑥	金 東 暎⑥	延山　剛③	
			郡山支店	禹 文 吉⑧	大原靖仁⑦	大松哲鎬⑦	金 仁 河③
				許 忠 男③			
第3区 関東地区	70～84	74	本店営業部	金 淳 次⑧	孫 京 翼⑧	洪 性 燁⑦	西山茂行⑦
				徐 東 湖⑥	谷川賢龍⑥	尹 明 遠⑥	柳川博一⑤
				呉 永 錫④	本多榮一③	坂本憲勇③	阿施光浩③
				洪 弘 喜③	辛 基 秀③	篠　桂介③	徐 建 造③
				松本滝男③	石井澄夫②	朴 相 昱②	佐藤晃成②
				矢吹　満①	金子嘉徳①	金田孝雄①	高桑昌彦①
				田中慶樹①	＊＊＊＊		
			上野支店	千 柄 勝⑧	大松英世⑥	朴 時 男⑥	金 成 日⑥
				康 三 熙⑥	崔 相 英⑥	高 尚 弘⑤	徳原栄玉③
				裵 仲 洙③	木村相訓②	金 匡 秀①	
			恵比寿支店	新井昭男⑧	姜 英 煥⑧	重光和二⑥	郭 成 浩⑥
				山本浩史⑥	安川　健③	尹 太 明③	＊＊＊＊
			立川支店	新井秀浩⑧	巴山健一⑥	西原俊一⑥	山村章嘉③
				原木龍俊③			
			錦糸町支店	山川　隆①			
			池袋支店	金 眞 默⑥	李 相 一⑥	木村哲也④	宮原　眞③
				外島和臣②	徳原榮輔①	青木　唐①	
			足立支店	李 壽 源⑧	宮本君夫⑦	李 大 浩⑥	梁瀬広実②
			蒲田支店	松山栄植⑧	松川文男⑧	安岡　隆⑦	安田光雄③
			大宮支店	韓 利 熙⑧	吉田秀徳⑦	鄭 平 普⑦	小林東拡⑦
				韓 悦 功⑥	鄭 東 律⑤	白 守 義④	田 虓 圳③
総代合計数	100～120	108					

※総代名の右数字は合併時を1回とし、合併後の総代当選回数を表示しております。
※氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「＊＊＊＊」と表示しております。

（2025年3月31日現在）

第59期通常総代会

2025年6月27日（金）に第59期通常総代会が開催され、次の事項が原案どおり承認されました。
（総代数107名、出席総代数93名、内委任状によるもの44名）

■議決事項

第一号議案　2024年度 剰余金処分承認の件
第二号議案　2025年度 事業計画案並びに収支予算案承認の件
第三号議案　監事報酬総額承認の件
第四号議案　組合員除名承認の件

経営支援に関する取組方針

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組方針について

中小企業金融円滑化法は、2013年3月31日に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても、当組合のお客様への取組方針が変わることはありません。

金融円滑化のための取組方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて金融円滑化に取組んでまいります。

【取組方針】

当組合は、中小事業者および個人の方に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに中小企業者の経営相談および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことの重要性を認識し、お客様と目線を合わせ貸付けの条件変更等の申込手続きに対して適切かつ積極的に取組んでまいります。

(1)中小企業者のお客様

厳しい経営環境に直面し事業の業績悪化により資金繰りに支障を来し、ご返済の継続にお困りの場合、貸付けの条件変更等のお申込み・ご相談に応じます。

(2)住宅ローンご利用のお客様

当組合の住宅資金をご利用いただいているお客様が、勤務先や事業等のご事情による収入減等の理由からご返済にお困りの場合、貸付けの条件変更等のお申込み・ご相談に応じます。

なお、金融円滑化のご相談・苦情等については、以下の窓口でお受けしております。

【お取引店舗ご相談窓口】	○ご来店によるご相談受付時間：平日 午前9時～午後3時 ○電　話によるご相談受付時間：平日 午前9時～午後5時

経営支援に関する態勢整備の状況

「経営支援室」について

経営相談、経営指導及び経営改善に向けた取組みとして、中小企業診断士や公認会計士などの外部専門家を活用した「経営支援室」を2010年12月に開設し、経営改善計画の策定支援や財務内容の検証等を外部専門家と連携して実施しております。

相談料等については当組合負担となっておりますので、ご利用にあたってはお気軽にお取引店舗までお申出ください。

経営支援に関する取組状況

経営支援室の取組実績（2024年4月1日～2025年3月31日）

中小企業診断士による財務内容の検証　　12件

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針（※）を策定・公表しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

※当組合ホームページ（https://www.asuka-c.jp/torikumi/keieisya_hosyou.html）をご参照願います。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

	2023年度	2024年度
新規に無保証で融資した件数	1,106件	1,247件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合	82.54%	87.51%
保証契約を解除した件数	6件	7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限る）	—	2件

地域の活性化に関する取組状況

地域金融機関は、規模や特性等、金融機関ごとそれぞれの特徴を踏まえ、地域における円滑な資金供給と金融サービスの提供、又、文化的・社会的貢献活動等により地域社会の発展に寄与するという重要な役割を担っております。当組合は在日韓国人の経済基盤の向上を目的に設立された、相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関であり、北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、福島県、山形県、東京都、埼玉県と極めて広域な営業地域を有し、又、組合員並びに利用者の多くが在日韓国人であることが大きな特色です。当組合の主要な顧客基盤である在日韓国人同胞は、地域単位でコミュニティーを形成しているわけではなく、サービス業を中心として個別に地域社会にコミットしている状況です。よって、当組合の営業店の活動範囲は一定地域に限定されず、大変に広い地域をカバーしており、北海道・東北地域の店舗ほどその傾向がより強い状況でありますが、当組合の強みである渉外体制をさらに強化し、このように金融サービスの行き渡り難い地域を含め、中小零細事業者や個人の皆様の金融の円滑化に資することが当組合の最大の地域貢献であると考えております。

また、新たなお客さまへのご融資は、2024年度において612先、実行金額は55,941百万円となっており、地域の活性化に向けて新規融資に取組んでおります。

地域別預金・貸出金の状況

2024年度地域別預金残高表

（単位：百万円、%）

地　域	金　額	構成比
東　京　都	245,066	52.1
埼　玉　県	50,215	10.7
宮　城　県	20,168	4.3
北　海　道	49,398	10.5
青　森　県	11,263	2.4
秋　田　県	9,251	2.0
岩　手　県	3,073	0.6
福　島　県	12,048	2.6
そ　の　他	69,738	14.8
合　　計	**470,224**	**100.0**

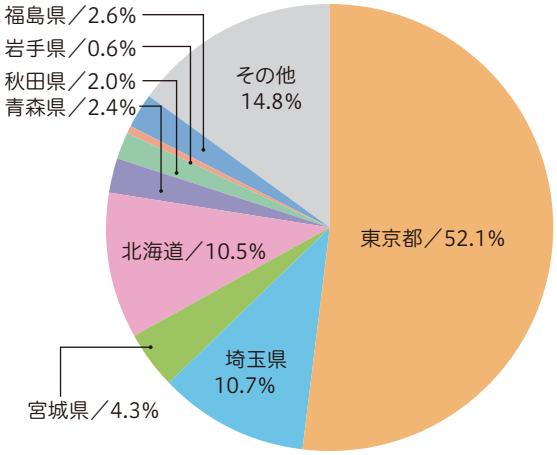

2024年度地域別貸出金残高表

（単位：百万円、%）

地　域	金　額	構成比
東　京　都	292,479	74.6
埼　玉　県	22,990	5.9
宮　城　県	4,945	1.3
北　海　道	26,628	6.8
青　森　県	3,284	0.8
秋　田　県	1,989	0.5
岩　手　県	1,036	0.3
福　島　県	4,393	1.1
そ　の　他	34,288	8.7
合　　計	**392,035**	**100.0**

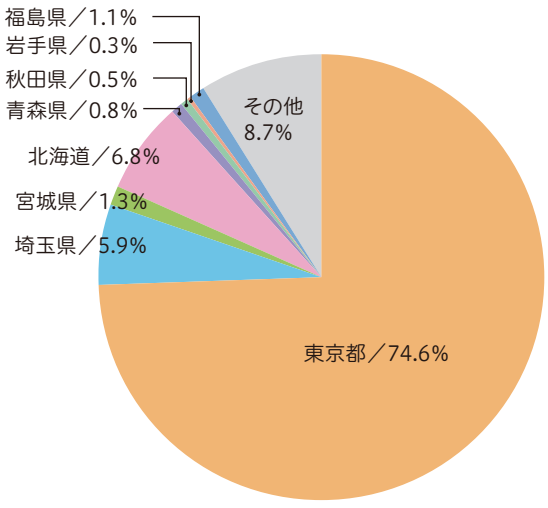

リスク管理体制

金融の自由化、国際化及びIT化の進展に伴い、金融機関の収益機会が拡大する反面、抱えるリスクは複雑かつ多様化しており金融機関経営にとりましてリスク管理の必要性はますます高まっております。

当組合におきましては、経営の健全性や安定性を確保するため、ALM委員会を月次で開催し、資産・負債の総合的管理、損益予想、金利リスクや資金の調達運用構成の最適化を把握し、適正な利益確保を図っています。

また、リスク管理委員会を四半期毎に開催し、当組合が抱える各種リスクの管理、検証、報告、統制を行い総合的に管理するなど、リスク管理体制の強化に努めております。

1. 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクであります。当組合では、個々の融資案件については、営業店の審査後、営業推進部門から独立した審査部において客観的な総合審査を行っております。また、案件内容に応じて「融資等決裁権限規程」に基づき融資審査委員会で合議するなど適正な審査と相互牽制が働く体制の構築を目指すとともに、貸出資産の健全性確保と安定した収益体制の確立に向け取組んでおります。また、信用リスクの管理として重要な役割を果たす自己査定においては、自己責任原則に基づく適正な査定を実施するため、営業店等の一次査定後、営業推進部門から独立したリスク管理部が厳正な最終査定を実施し、その査定結果に基づき適正な償却・引当を行っております。

2. 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクであります。当組合での資産運用は主に貸出金並びに預け金に傾注しており、価格変動リスク及び為替変動リスクを伴う有価証券での運用は原則行っておりません。金利リスクにつきましては、主に預金積金、貸出金の金利及び期間の不一致により、将来の収益に変動を及ぼすリスクであります。当組合は、月次による収益状況の管理・把握・検討をするとともに、安定的な収益体質を構築するための金利設定を行っています。今後預貸金の内部構造分析を更に進め、当組合の特性に合わせた管理体制の構築を進めてまいります。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）であります。当組合は、資金繰りリスクを重要なリスクと位置付け、資金繰り状況の把握と適正な流動性資金の確保に努めています。具体的には、資金の効率的運用を図っていくうえで、適格な資金ポジションを維持するため経営企画部におきまして、資金運用、調達を集中管理しリスクの分散化、最小化に努めてまいります。なお、当組合は市場から調達している資金はございません。

4. オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により当組合が損失を被るリスクであります。

当組合では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクを管理対象とし、各所管部署は管理するリスクの状況を必要に応じて事務部へ報告し、事務部はその管理状況の総合評価をリスク管理委員会へ報告する態勢としております。

①事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクであります。当組合は内部事務規定の見直しを引き続き積極的に進めるとともに、定期的に実施する自店検査の実施並びに監査部による臨店監査により、事務処理の厳正化、事務指導の充実に取組んでおります。また、事務ミス等については、全部店からの月次報告を事務部が取纏め、集計・分析したうえで必要に応じて全部店に還元し事務リスクの軽減を図っております。

②システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システム不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクであります。当組合は、2009年1月より信組共同センター（以下、SKC）に加盟しております。SKCでは千葉センター（千葉県白井市）の他に「バックアップセンター」を備えており、バックアップセンターの運行には、ホットサイト方式（10秒強の間隔で勘定元帳データを更新）を採用しています。これにより、本体システムのデータバックアップを可能とし、災害時やシステム・ハード障害時の安全対策を充実させています。

法令等遵守体制

当組合は協同組織金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分認識し、企業倫理の確立及び法令やルールの厳格な遵守、すなわちコンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取組みを強化しております。

また、役職員による半期に1度の自己申告チェックリストの提出並びにコンプライアンス責任者の法令遵守状況のチェック表も併せて提出させるなどコンプライアンスに対する自覚と意識向上に努めております。今後も引き続き、職員の法令遵守に対する意識向上を図りコンプライアンス運用体制の充実を目指してまいります。

≪当組合のコンプライアンスの基本方針≫

●当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客様及び社会からの信頼・信用を確保します。
●当組合は、法令、諸規則、社内諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
●当組合は、当組合の事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
●当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
●当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取組みます。
●当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

≪マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融防止の基本方針≫

当組合は、「マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び大量破壊兵器の拡散金融」（以下、「マネロン等」といいます。）の防止を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、次のとおり基本方針を定め、管理態勢を整備します。

1. 組織態勢

マネロン等への対策に関して、経営陣の主導的な関与のもと、組合内の役割を明確に定め、組織全体で横断的な管理態勢の構築に努めます。

2. リスクベース・アプローチ

当組合が直面しているマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

3. お客様への対応方針

マネロン等の対策のための各種法令等を遵守し、取引時確認やその他の顧客管理を適切に実施します。

4. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

5. 役職員の研修

全役職員が適切にマネロン等に関する業務を遂行できるよう、研修等を継続的に実施し、役職員の育成を図ります。

6. 遵守状況の検証

マネロン等対策の遵守状況について、定期的に内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

≪反社会的勢力に対する基本方針≫

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合はお客様からのお申し出について、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備し迅速・公平・適切な対応を図ることで、お客様からの信頼の向上に努めます。

― 金融ADR制度とは ―

ADR（Alternative Dispute Resolution：裁判外紛争解決制度）は、訴訟に代わる、斡旋・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法で、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決を目的として創設された制度です。

苦情処理措置

お取引に係るお客様からの苦情等につきましては、「お取引先店舗」または「お客様相談室」にて受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

お客様相談室

住　　所 ／ 〒160-0021　東京都新宿区歌舞伎町2-32-9
電話番号 ／ 03-3208-5160
受 付 日 ／ 月曜日～金曜日
受付時間 ／ 午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く）
なお、苦情等対応手続につきましては、当組合ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス　https://www.asuka-c.jp

苦情等のお申し出は当組合のほか、地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所でも受付けています。
（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください）

名　　称	東京地区しんくみ苦情等相談所 （社団法人　東京都信用組合協会）	しんくみ相談所 （一般社団法人　全国信用組合中央協会）
住　　所	〒104-0031　東京都中央区京橋1-9-5	〒104-0031　東京都中央区京橋1-9-5
電 話 番 号	03-3567-6211	03-3567-2456
受　付　日 受 付 時 間	月曜日～金曜日 午前9時～午前12時　午後1時～午後5時 （祝日及び信用組合の休業日は除く）	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 （祝日及び協会の休業日は除く）

※相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室又はしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。
具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名　　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　　所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受　付　日 受 付 時 間	月曜日～金曜日 （祝日、年末年始を除く） 午前9時30分～午前12時 午後1時～午後3時	月曜日～金曜日 （祝日、年末年始を除く） 午前10時～午前12時 午後1時～午後4時	月曜日～金曜日 （祝日、年末年始を除く） 午前9時30分～午前12時 午後1時～午後5時

資料編

貸借対照表

（単位：千円）

資産の部	2023年度	2024年度
現金	2,199,312	2,705,116
預け金	97,523,933	107,833,287
コールローン	—	—
有価証券	3,604,910	2,990,550
国債	—	—
地方債	198,880	195,930
社債	601,930	—
株式	11,700	11,700
その他の証券	2,792,400	2,782,920
貸出金	369,704,397	392,035,291
割引手形	35,881	42,259
手形貸付	37,989,353	42,643,559
証書貸付	330,995,486	348,406,698
当座貸越	683,676	942,773
その他資産	2,119,011	2,778,721
未決済為替貸	161,460	74,763
全信組連出資金	1,117,000	1,117,000
前払費用	7,171	53
未収収益	448,624	253,229
その他の資産	384,755	1,333,674
有形固定資産	2,967,429	3,165,555
建物	858,684	1,266,854
土地	1,724,622	1,724,622
建設仮勘定	288,548	—
その他の有形固定資産	95,573	174,078
無形固定資産	58,087	68,766
ソフトウェア	49,014	59,692
その他の無形固定資産	9,073	9,073
繰延税金資産	377,393	321,436
債務保証見返	56,698	52,352
貸倒引当金	△1,976,320	△1,834,056
（うち個別貸倒引当金）	（△442,863）	（△465,984）
資産の部合計	476,634,853	510,117,020

負債の部	2023年度	2024年度
預金積金	441,328,691	470,224,045
当座預金	2,101,224	1,643,036
普通預金	59,358,436	63,415,500
貯蓄預金	9,862	9,864
通知預金	—	—
定期預金	379,509,284	404,661,178
定期積金	219,197	223,324
その他の預金	130,686	271,141
借用金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
その他負債	3,122,213	4,055,769
未決済為替借	54,415	26,060
未払費用	1,297,104	1,889,779
給付補塡備金	422	508
未払法人税等	1,173,915	1,363,823
前受収益	115,409	234,814
払戻未済金	46,947	144,375
職員預り金	293,846	279,713
資産除去債務	36,830	36,939
その他の負債	103,321	79,754
賞与引当金	224,519	244,282
退職給付引当金	344,012	337,034
役員退職慰労引当金	149,598	127,450
睡眠預金払戻損失引当金	29,294	22,154
偶発損失引当金	226	201
繰延税金負債	—	—
債務保証	56,698	52,352
負債の部合計	445,255,254	475,063,291
純資産の部	**2023年度**	**2024年度**
出資金	8,553,637	8,846,150
普通出資金	5,553,637	5,846,150
優先出資金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	3,000,000	3,000,000
資本準備金	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	19,833,456	23,228,621
利益準備金	2,900,000	3,250,000
その他利益剰余金	16,933,456	19,978,621
特別積立金	13,700,000	16,250,000
（経営基盤強化積立金）	（13,700,000）	（16,250,000）
当期未処分剰余金	3,233,456	3,728,621
組合員勘定合計	31,387,093	35,074,771
その他有価証券評価差額金	△7,494	△21,043
評価・換算差額等合計	△7,494	△21,043
純資産の部合計	31,379,598	35,053,728
負債及び純資産の部合計	476,634,853	510,117,020

貸借対照表　注記

1. 記載金額は単位未満を切り捨て、以下注記についても表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　3年～50年　　その他　2年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間又は5年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
   破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
   破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（2015年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
   当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ⑴制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）

年金資産の額	249,416,168千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	211,033,412千円
差引額	38,382,756千円

   ⑵制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
   （2023年4月1日～2024年3月31日）　1.569%
   ⑶補足説明
   上記⑴の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895,914千円及び別途積立金48,278,670千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金20,442千円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致いたしません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。
    このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。
    為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
12. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
    貸倒引当金1,834,056千円
    貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。
    主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
    なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
    繰延税金資産321,436千円
    繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。
    当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
13. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,572,126千円
危険債権額	3,306,468千円
三月以上延滞債権額	126,989千円
貸出条件緩和債権額	3,872,253千円
合計額	8,877,837千円

    破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
    危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
    三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
    貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
    なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
14. 有形固定資産の減価償却累計額　1,506,515千円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　4,543,710千円
16. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両についてリース契約により使用しております。
17. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
    担保提供している資産　　預け金　　3,000,000千円
    上記のほか、公金取扱い、手形交換、内国為替決済等の業務のため、預け金 4,567,820千円を担保提供しております。
18. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	197,423千円
退職給付引当金	94,369千円
賞与引当金	65,956千円
役員退職慰労引当金	35,686千円
その他	127,595千円
繰延税金資産小計	521,031千円
評価性引当額	△ 197,546千円
繰延税金資産合計	323,485千円
繰延税金負債	
資産除去債務	2,048千円
繰延税金負債合計	2,048千円
繰延税金資産の純額	321,436千円

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。
    以下23.まで同様であります。
    ⑴売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
    ⑵満期保有目的の債券
    【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
国　債	—千円	—千円	—千円
地方債	—千円	—千円	—千円
社　債	—千円	—千円	—千円
その他	2,000,000千円	2,000,804千円	804千円
小　計	2,000,000千円	2,000,804千円	804千円

    【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
国　債	—千円	—千円	—千円
地方債	—千円	—千円	—千円
社　債	—千円	—千円	—千円
小　計	—千円	—千円	—千円
合　計	2,000,000千円	2,000,804千円	804千円

    （注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
    ⑶子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
    ⑷その他有価証券
    【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株　式	—千円	—千円	—千円
債　券	—千円	—千円	—千円
国　債	—千円	—千円	—千円
地方債	—千円	—千円	—千円
社　債	—千円	—千円	—千円
その他	—千円	—千円	—千円
小　計	—千円	—千円	—千円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株　式	―千円	―千円	―千円
債　券	195,930千円	200,000千円	△ 4,070千円
国　債	―千円	―千円	―千円
地方債	195,930千円	200,000千円	△ 4,070千円
社　債	―千円	―千円	―千円
その他	2,282,920千円	2,299,893千円	△ 16,973千円
小　計	2,478,850千円	2,499,893千円	△ 21,043千円
合　計	2,478,850千円	2,499,893千円	△ 21,043千円

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

20. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
21. 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。
22. 当事業年度中に満期保有目的の債券からその他有価証券に区分変更したものはありません。
23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債　券	―千円	195,930千円	―千円	―千円
国　債	―千円	―千円	―千円	―千円
地方債	―千円	195,930千円	―千円	―千円
社　債	―千円	―千円	―千円	―千円
その他	2,798,740千円	1,484,180千円	―千円	―千円
合　計	2,798,740千円	1,680,110千円	―千円	―千円

24. 出資1口当たりの純資産額　4,958円01銭
25. 金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

⑵金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券として保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合では、個々の融資案件について、営業店の審査後、営業推進部門から独立した審査部において客観的な総合審査を行っております。また、案件内容に応じて融資等決裁権限規程に基づき融資審査委員会で合議するなど適正な審査と相互牽制が働く体制の構築を目指すとともに、貸出資産の健全性確保と安定した収益体制の確立に向け取り組んでおります。また、信用リスク管理の状況については、定期的に常務会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対し報告を行う態勢としております。

②市場リスクの管理

（Ⅰ）金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会規程において定めた方針に基づき協議を行い、常務会やリスク管理委員会に対し、報告を行う態勢としております。

日常的には経営企画部において金融資産及び金融負債を総合的に管理し、分析結果等について定期的に常務会やリスク管理委員会に報告しております。

（Ⅱ）市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当組合では、「有価証券」のうち債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散共分散法（保有期間12ヶ月、信頼区間99%、観測期間3年）により算出しており、2025年3月31日現在で当組合の市場リスク量は全体で30,707千円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクを重要なリスクと位置付け、資金繰り状況の把握と適正な流動性資金の確保に努めております。具体的には、資金の効率的運用を図っていくうえで、適格な資金ポジションを維持するため、経営企画部において資金運用、調達を集中管理しリスクの分散化、最小化に努めております。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴預け金			
一般預金（＊1）	105,833百万円	105,898百万円	65百万円
⑵有価証券（＊2）			
満期保有目的の債券	2,000百万円	2,000百万円	0百万円
その他有価証券	2,478百万円	2,478百万円	―百万円
⑶貸出金（＊1）	392,035百万円		
貸倒引当金（＊3）	△ 1,833百万円		
貸出金（引当控除後）	390,202百万円	392,073百万円	1,871百万円
金融資産計	500,514百万円	502,451百万円	1,937百万円
⑴預金積金（＊1）	470,224百万円	471,689百万円	1,465百万円
金融負債計	470,224百万円	471,689百万円	1,465百万円

（＊1）預け金（一般預金）、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

（＊3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

⑴預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金（一般預金）については、預け金の種類毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

⑵有価証券

債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値の平均値又は取引証券会社から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は19.から23.に記載しております。

⑶貸出金

貸出金は、以下の①と②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヵ月以上延滞債権・当座貸越等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

金融負債

⑴預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	11百万円
優先出資証券（＊）	500百万円
組合出資金（＊）	1,117百万円
合　計	1,628百万円

（＊1）非上場株式、優先出資証券については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	2023年度	2024年度
経　常　収　益	**9,561,478**	**11,035,948**
資金運用収益	8,510,590	9,648,610
貸出金利息	8,328,931	9,412,770
預け金利息	93,349	173,253
コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	32,121	26,236
その他の受入利息	56,187	36,349
役務取引等収益	992,755	1,190,539
受入為替手数料	24,890	27,758
その他の役務収益	967,864	1,162,781
その他業務収益	37,563	46,659
その他の業務収益	37,563	46,659
その他経常収益	20,568	150,137
貸倒引当金戻入益	—	139,500
償却債権取立益	271	287
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	20,296	10,349
経　常　費　用	**5,387,840**	**5,982,164**
資金調達費用	1,531,097	2,107,073
預金利息	1,522,502	2,098,599
給付補塡備金繰入額	214	211
借用金利息	—	—
その他の支払利息	8,380	8,262
役務取引等費用	88,334	103,914
支払為替手数料	11,700	12,740
その他の役務費用	76,634	91,174
その他業務費用	302	503
その他の業務費用	302	503
経費	3,495,857	3,727,084
人件費	2,002,299	2,041,215
物件費	1,352,900	1,520,382
税金	140,657	165,485
その他経常費用	272,247	43,587
貸倒引当金繰入額	217,613	—
貸出金償却	—	—
その他資産償却	23,269	28,768
その他の経常費用	31,364	14,819
経　常　利　益	**4,173,637**	**5,053,783**

科　目	2023年度	2024年度
特　別　利　益	**1,010**	**—**
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	1,010	—
特　別　損　失	**5,729**	**4,513**
固定資産処分損	2,279	4,513
減損損失	—	—
その他の特別損失	3,449	—
税引前当期純利益	**4,168,918**	**5,049,270**
法人税、住民税及び事業税	**1,181,165**	**1,369,818**
法人税等調整額	**△135,897**	**56,478**
法人税等合計	**1,045,268**	**1,426,297**
当期純利益	**3,123,650**	**3,622,972**
繰越金（当期首残高）	**109,806**	**105,648**
当期未処分剰余金	**3,233,456**	**3,728,621**

（注）1. 記載金額は単位未満を切り捨て、以下注記についても表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益　612円44銭

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	2023年度	2024年度
当期未処分剰余金	**3,233,456,383**	**3,728,621,593**
剰余金処分額	**3,127,807,757**	**3,584,157,019**
利益準備金	350,000,000	400,000,000
出資に対する配当金	227,807,757	184,157,019
（普通出資に対する配当金）	（159,407,757）	（115,757,019）
（優先出資に対する配当金）	（68,400,000）	（68,400,000）
特別積立金	2,550,000,000	3,000,000,000
（経営基盤強化積立金）	（2,550,000,000）	（3,000,000,000）
次期繰越金	**105,648,626**	**144,464,574**

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適切性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2025年6月30日

あすか信用組合
理事長　木村　弘

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

収益の状況

業務粗利益及び業務純益等

（単位：千円、％）

科　目	2023年度	2024年度
資金運用収支	**6,979,492**	**7,541,537**
資金運用収益	8,510,590	9,648,610
資金調達費用	1,531,097	2,107,073
役務取引等収支	**904,420**	**1,086,625**
役務取引等収益	992,755	1,190,539
役務取引等費用	88,334	103,914
その他の業務収支	**37,261**	**46,156**
その他業務収益	37,563	46,659
その他業務費用	302	503
業務粗利益	**7,921,174**	**8,674,318**
業務粗利益率	**1.77**	**1.78**
業務純益	**3,986,466**	**5,010,616**
実質業務純益	**4,438,242**	**5,010,616**
コア業務純益	**4,438,242**	**5,010,616**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**4,438,242**	**5,010,616**

（注）1.業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100
（注）2.業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
（注）3.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
（注）4.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

項　目	2023年度	2024年度
受取利息の増減	1,088,551	1,138,020
支払利息の増減	97,824	575,976

（注）受取利息は資金運用収益の前期対比、支払利息は資金調達費用の前期対比を計上しております。

役務取引の状況

（単位：千円）

科　目	2023年度	2024年度
役務取引等収益	**992,755**	**1,190,539**
受入為替手数料	24,890	27,758
その他の受入手数料	967,854	1,162,774
その他の役務取引等収益	10	7
役務取引等費用	**88,334**	**103,914**
支払為替手数料	11,700	12,740
その他の支払手数料	1,646	920
その他の役務取引等費用	74,988	90,254

その他業務収益の内訳

（単位：千円）

項　目	2023年度	2024年度
その他業務収益	**37,563**	**46,659**
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債権売買益	—	—
国債等債権償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	37,563	46,659

経費の内訳

（単位：千円）

科　目	2023年度	2024年度
人件費	**2,002,299**	**2,041,215**
報酬給料手当	1,633,380	1,614,463
退職給付費用	36,222	31,151
社会保険料等	314,592	315,284
その他	18,104	80,316
物件費	**1,352,900**	**1,520,382**
事務費	533,015	609,563
固定資産費	226,720	236,553
事業費	347,402	402,558
人事厚生費	55,356	67,307
預金保険料	56,832	60,316
減価償却費	133,573	144,083
税金	**140,657**	**165,485**
経費合計	**3,495,857**	**3,727,084**

主要な経営指標等の推移

（単位：千円）

項　目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	6,315,914	7,231,968	8,317,443	9,561,478	11,035,948
経常利益	1,900,462	2,544,434	3,230,290	4,173,637	5,053,783
業務純益	2,044,117	2,606,233	3,597,811	3,986,466	5,010,616
当期純利益	1,573,593	2,028,327	2,191,522	3,123,650	3,622,972
預金積金残高	342,689,530	374,367,207	401,988,634	441,328,691	470,224,045
貸出金残高	273,105,546	313,255,059	339,386,405	369,704,397	392,035,291
有価証券残高	3,434,058	3,111,560	4,002,290	3,604,910	2,990,550
総資産額	393,565,344	422,043,075	442,192,644	476,634,853	510,117,020
純資産額	22,680,293	25,548,700	27,867,327	31,379,598	35,053,728
自己資本比率（単体）	8.04%	8.04%	8.20%	8.50%	9.59%
普通出資総額	3,749,105	4,718,581	5,026,283	5,553,637	5,846,150
普通出資総口数	3,749,105口	4,718,581口	5,026,283口	5,553,637口	5,846,150口
優先出資総額	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
優先出資総口数	1,200,000口	1,200,000口	1,200,000口	1,200,000口	1,200,000口
出資に対する配当金	116,243	171,977	143,407	227,807	184,157
職員数	210人	209人	203人	198人	204人

（注）1. 残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率（単体）」は、2006年度金融庁告示第22号により算出しております。

総資産利益率

（単位：%）

区　分	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.92	1.03
総資産当期純利益率	0.69	0.73

（注）総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

総資金利鞘等

（単位：%）

区　分	2023年度	2024年度
資金運用利回　(a)	1.90	1.98
資金調達原価率　(b)	1.20	1.27
総資金利鞘　(a)－(b)	0.70	0.71

預金の状況

預金種目別平均残高

（単位：百万円、％）

種　目	2023年度		2024年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
流動性預金	58,308	14.0	64,656	14.3
定期性預金	356,721	86.0	388,622	85.7
合計	**415,030**	**100.0**	**453,278**	**100.0**

預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

区　分	2023年度		2024年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
個人	343,759	77.9	368,276	78.3
法人	97,568	22.1	101,947	21.7
一般法人	97,543	22.1	101,882	21.7
金融機関	4	0.0	31	0.0
公金	21	0.0	33	0.0
合計	**441,328**	**100.0**	**470,224**	**100.0**

定期預金種類別残高

（単位：百万円）

区　分	2023年度	2024年度
固定金利定期預金	379,507	404,659
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	1	1
合計	**379,509**	**404,661**

定期預金1口当たりの構成比

（単位：百万円、％）

区　分	2023年度		2024年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
1千万以下	273,104	72.0	290,674	71.8
1千万超	106,404	28.0	113,986	28.2
合計	**379,509**	**100.0**	**404,661**	**100.0**

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

（単位：百万円、％）

科　目	年　度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**2023年度**	**445,721**	**8,510**	**1.90**
	2024年度	**485,016**	**9,648**	**1.98**
貸出金	2023年度	353,342	8,328	2.35
	2024年度	387,085	9,412	2.43
預け金	2023年度	87,413	93	0.10
	2024年度	93,746	173	0.18
コールローン	2023年度	—	—	—
	2024年度	—	—	—
有価証券	2023年度	3,849	32	0.83
	2024年度	3,067	26	0.85
資金調達勘定	**2023年度**	**416,992**	**1,531**	**0.36**
	2024年度	**453,554**	**2,107**	**0.46**
預金積金	2023年度	415,030	1,522	0.36
	2024年度	453,278	2,098	0.46
借用金	2023年度	1,683	—	0.00
	2024年度	—	—	—

（注）資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2023年度0百万円、2024年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券の状況

有価証券、金銭の信託等の取得原価又は契約価格、時価及び評価損益

（単位：千円）

項　目	年　度	取得原価	時　価	貸借対照表価額	評価損益
有　価　証　券	**2023年度**	**5,611,883**	**5,605,434**	**5,604,910**	**▲ 6,449**
	2024年度	**5,011,593**	**4,991,354**	**4,990,550**	**▲ 20,238**
売買目的有価証券	2023年度	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—
満期保有目的有価証券	2023年度	2,000,000	2,000,524	2,000,000	524
	2024年度	2,000,000	2,000,804	2,000,000	804
子会社・関連会社株式	2023年度	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—
その他有価証券	2023年度	3,611,883	3,604,910	3,604,910	▲ 6,973
	2024年度	3,011,593	2,990,550	2,990,550	▲ 21,043
金　銭　の　信　託	**2023年度**	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—
デリバティブ等商品	**2023年度**	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—

（注）1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会：1999年1月22日）に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引（金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等）を組合せた商品です。
3. 満期保有目的有価証券には、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

有価証券種類別平均残高

（単位：百万円、%）

区　分	2023年度		2024年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
国　債	—	—	—	—
地　方　債	119	1.7	199	4.0
短　期　社　債	—	—	—	—
社　債	694	10.0	298	5.9
株　式	11	0.2	11	0.2
そ　の　他　の　証　券	6,129	88.1	4,556	89.9
合　計	**6,955**	**100.0**	**5,067**	**100.0**

（注）1. 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。
2. その他の証券には、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分	年　度	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	2023年度	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—
地　方　債	2023年度	—	198	—	—	—	198
	2024年度	—	—	—	—	—	—
短期社債	2023年度	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—
社　債	2023年度	601	—	—	—	—	601
	2024年度	—	195	—	—	—	195
株　式	2023年度	—	—	—	—	11	11
	2024年度	—	—	—	—	11	11
その他の証券	2023年度	2,999	1,293	—	—	500	4,792
	2024年度	2,798	1,484	—	—	500	4,782
合　計	**2023年度**	**3,600**	**1,492**	**—**	**—**	**511**	**5,604**
	2024年度	**2,798**	**1,680**	**—**	**—**	**511**	**4,990**

（注）その他の証券には、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

貸出金の状況

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

項　目	2023年度	2024年度
1店舗当たりの預金残高	27,583	29,389
1店舗当たりの貸出金残高	23,106	24,502

（注）当組合の預金残高には譲渡性預金はございません。

常勤役職員1人当たりの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

項　目	2023年度	2024年度
役職員1人当たりの預金残高	2,152	2,228
役職員1人当たりの貸出金残高	1,803	1,857

（注）当組合の預金残高には譲渡性預金はございません。

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

科　目	2023年度		2024年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
割引手形	49	0.0	37	0.0
手形貸付	36,018	10.2	42,372	10.9
証書貸付	316,850	89.7	343,930	88.9
当座貸越	423	0.1	744	0.2
合計	**353,342**	**100.0**	**387,085**	**100.0**

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区　分	2023年度		2024年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
運転資金	111,209	30.1	108,650	27.7
設備資金	258,494	69.9	283,384	72.3
合計	**369,704**	**100.0**	**392,035**	**100.0**

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円、%）

区　分	2023年度		2024年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
消費者ローン	1,595	6.7	1,367	5.5
住宅ローン	22,064	93.3	23,565	94.5
合計	**23,659**	**100.0**	**24,933**	**100.0**

固定金利及び変動金利別貸出金残高

（単位：百万円）

区　分	2023年度	2024年度
固定金利貸出	63,787	59,967
変動金利貸出	305,916	332,068
合計	**369,704**	**392,035**

預貸率・預証率の期末値及び期中平均値

（単位：%）

区　分		2023年度	2024年度
預貸率	（期　末）	83.77	83.37
	（期中平均）	85.13	85.39
預証率	（期　末）	0.81	0.63
	（期中平均）	0.92	0.67

貸出金業種別残高・構成比

（単位：百万円、%）

業　種	2023年度			2024年度		
	件　数	金　額	構成比	件　数	金　額	構成比
製造業	12	619	0.2	12	612	0.2
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	1	56	0.0	2	58	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	6	0.0	2	50	0.0
建設業	51	4,102	1.1	64	5,478	1.4
電気、ガス、熱供給、水道業	8	3,850	1.0	9	2,801	0.7
情報通信業	5	154	0.1	7	160	0.0
運輸業、郵便業	2	1	0.0	1	0	0.0
卸売業、小売業	146	13,827	3.7	172	17,496	4.5
金融業、保険業	6	1,746	0.5	7	1,644	0.4
不動産業	1,153	210,696	57.0	1,316	228,245	58.2
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	207	43,328	11.7	200	39,821	10.2
飲食業	82	4,101	1.1	90	5,275	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	60	21,865	5.9	57	20,415	5.2
教育、学習支援業	12	955	0.3	12	953	0.2
医療、福祉	16	637	0.2	15	578	0.2
その他のサービス	188	20,034	5.4	209	21,838	5.6
その他の産業	6	118	0.0	6	96	0.0
小計	**1,956**	**326,103**	**88.2**	**2,181**	**345,526**	**88.1**
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	1,299	43,601	11.8	1,378	46,508	11.9
合計	**3,255**	**369,704**	**100.0**	**3,559**	**392,035**	**100.0**

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高の内訳・構成比

（単位：百万円、%）

区　分	2023年度		2024年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
全国信用協同組合連合会	56	100.0	52	100.0
日本政策金融公庫（普通貸付）	—	—	—	—
日本政策金融公庫（教育貸付）	—	—	—	—
日本政策金融公庫（特別貸付）	—	—	—	—
合計	**56**	**100.0**	**52**	**100.0**

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：百万円、%）

区　分	年　度	貸出金残高	構成比	債務保証見返額	構成比
当組合預金積金	2023年度	9,702	2.6	—	—
	2024年度	7,590	1.9	—	—
有価証券	2023年度	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—
動産	2023年度	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—
不動産	2023年度	299,382	81.0	50	88.9
	2024年度	338,927	86.5	47	89.9
その他	2023年度	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—
小計	**2023年度**	**309,085**	**83.6**	**50**	**88.9**
	2024年度	**346,518**	**88.4**	**47**	**89.9**
信用保証協会・信用保険	2023年度	5,800	1.6	—	—
	2024年度	4,668	1.2	—	—
保証	2023年度	53,111	14.4	6	11.1
	2024年度	33,742	8.6	5	10.1
信用	2023年度	1,707	0.4	—	—
	2024年度	7,105	1.8	—	—
合計	**2023年度**	**369,704**	**100.0**	**56**	**100.0**
	2024年度	**392,035**	**100.0**	**52**	**100.0**

その他

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区　分		2023年度		2024年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込	他の金融機関向け	120,015	388,391	129,356	473,245
	他の金融機関から	128,958	447,690	146,926	534,662
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

外国為替取扱高

取扱いはございません。

公共債引受額

取扱いはございません。

公共債窓販実績

取扱いはございません。

不良債権（金融再生法開示債権）比率ならびに実質不良債権比率

（単位：%）

区　分	2022年度 (A)	2023年度 (B)	2024年度 (C)	増　減	
				(C)－(B) 前年度比	(C)－(A) 前々年度比
不良債権比率	2.01	2.76	2.26	△0.50	0.25
実質不良債権比率	1.78	2.64	2.15	△0.49	0.37

2024年度の不良債権比率は2.26%（前年度比△0.50ポイント）でありますが、不良債権から個別貸倒引当金465百万円を差し引いた実質的な不良債権比率は2.15%（同△0.49ポイント）となっており、今後も資産内容の健全性を着実に向上させるべく引続き不良債権の処理を促進してまいります。

金融再生法開示債権と当組合自己資本の比較

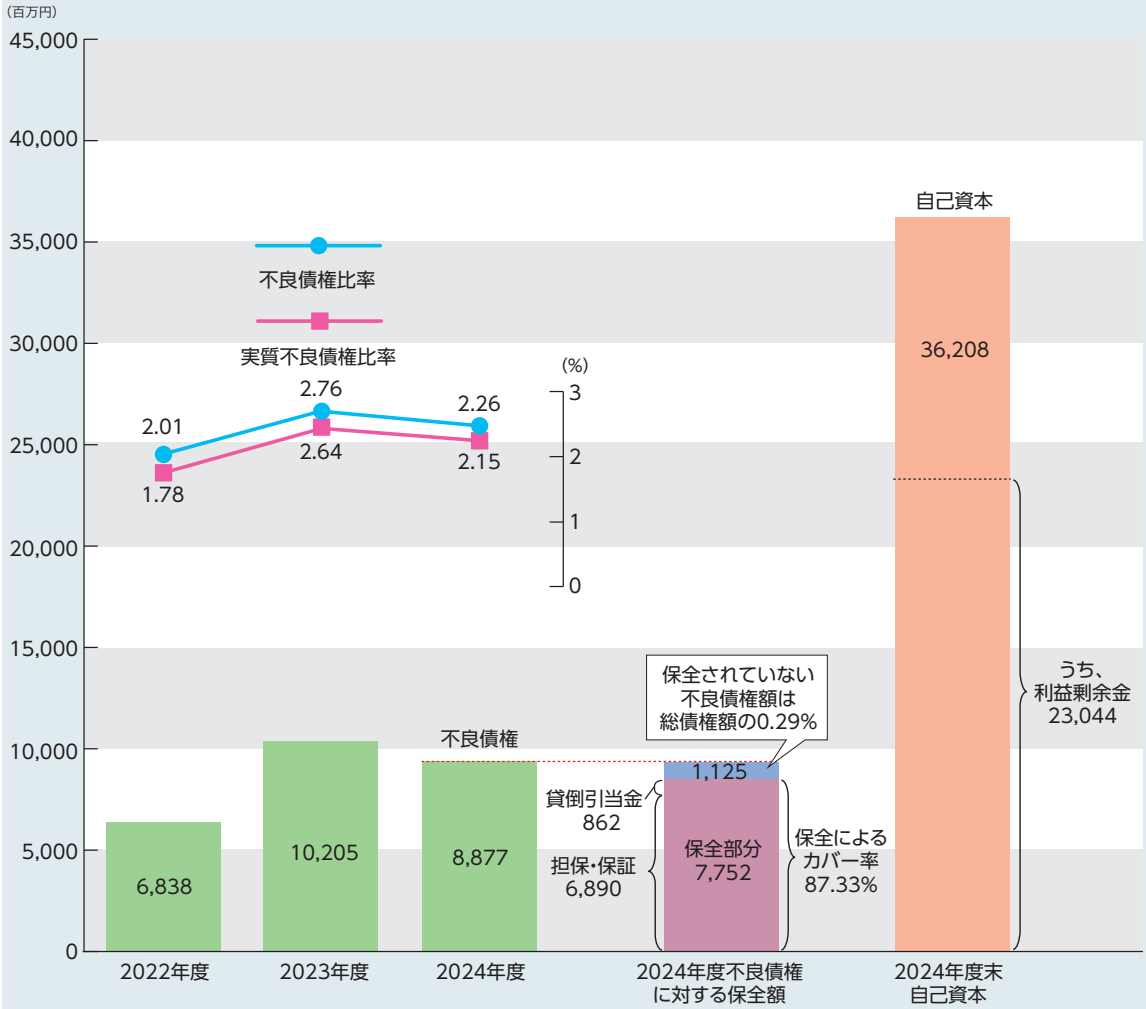

2024年度における金融再生法上の不良債権は8,877百万円でありますが、このうち6,890百万円が担保や保証でカバーされており、また862百万円の貸倒引当金を計上していることから、不良債権に対する保全率は87.33%となっております。

上記の金融再生法上の不良債権における未保全部分は1,125百万円でありますが、2025年3月期における自己資本36,208百万円の十分な範囲内であり、また、出資金及び資本準備金、一般貸倒引当金を除いた利益剰余金23,044百万円の範囲内となっていることから、経営の健全性は確保されております。

貸出金償却額

（単位：百万円）

項　目	2023年度	2024年度
貸　出　金　償　却　額	—	—

貸倒引当金の内訳

（単位：千円）

項　目	2023年度		2024年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一　般　貸　倒　引　当　金	1,533,456	451,775	1,368,072	△ 165,384
個　別　貸　倒　引　当　金	442,863	△ 366,656	465,984	23,120
貸　倒　引　当　金　合　計	**1,976,320**	**85,119**	**1,834,056**	**△ 142,263**

（注）当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、%）

区　分	年　度	残　高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A−B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	2,084	1,963	120	100.00	100.00
	2024年度	1,572	1,314	257	100.00	100.00
危　険　債　権	2023年度	2,114	1,432	322	82.98	47.24
	2024年度	3,306	2,866	208	92.97	47.24
要　管　理　債　権	2023年度	6,006	4,008	594	76.64	29.77
	2024年度	3,999	2,710	396	77.68	30.73
三月以上延滞債権	2023年度	121	109	11	100.00	100.00
	2024年度	126	113	12	99.22	92.67
貸出条件緩和債権	2023年度	5,885	3,899	582	76.16	29.35
	2024年度	3,872	2,597	383	76.97	30.07
小　計	**2023年度**	**10,205**	**7,404**	**1,037**	**82.72**	**37.05**
	2024年度	**8,877**	**6,890**	**862**	**87.33**	**43.38**
正　常　債　権	2023年度	359,955				
	2024年度	383,366				
合　計	**2023年度**	**370,160**				
	2024年度	**392,243**				

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7.「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金（C）」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

《定性的な開示事項》

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本比率は、当組合が任意又は法令に基づき積み立てている利益剰余金以外のものは、地域のお客様からお預かりしている普通出資金のほか、上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金ならびに資本準備金により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	あすか信用組合	あすか信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,846百万円	6,000百万円 ※6,000百万円のうち、3,000百万円は優先出資金、3,000百万円は資本準備金に計上しております。
償還期限	—	—

2. 自己資本の充実度に関する評価方法

当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。
また、新BIS基準に基づき、自己資本比率の算出は簡易な方法を取り入れていることから、最も自己資本比率が低下する手法を採用しており、結果的に保守的な算出となっております。
なお、将来の自己資本充実策については、原則、利益金の積上げにより自己資本を充実させていく予定であります。

3. 信用リスクに関する事項【標準的手法】

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を被るリスクであります。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した『クレジットポリシー』を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであると認識し、信用リスク管理の徹底を図っております。
信用リスクの評価につきましては、当組合では、厳格な自己査定を実施しております。
信用リスク管理の状況については、定期的に常務会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対し報告を行う態勢としております。
貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定の債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果について、監査法人の監査を受けるなど、厳正な検証を受けた上で計上しております。

(2)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合は全ての法人向けエクスポージャー(中小企業向けエクスポージャーを除く)に100%のリスク・ウェイトを適用しております。
全ての法人向けエクスポージャー以外に該当する金融機関向けエクスポージャー、第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー、中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー等で、告示上カントリー・リスク・スコアが選択できるエクスポージャーについては、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアを使用し、その他のエクスポージャーで格付をリスク・ウェイトの判定に使用する場合については、以下4社を適格格付機関として使用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
①株式会社格付投資情報センター(R&I)
②株式会社日本格付研究所(JCR)
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者手腕、担保、保証など、様々な角度から総合的に融資判断を行っておりますが、あくまでも担保、保証による保全措置は、補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様の十分な理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産、保証人、信用保証協会保証等がありますが、当組合の融資事務取扱規程に基づき適切な事務取扱並びに適正な評価を行っております。また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関しまして、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺手続きを用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。
自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、保証として政府関係機関保証、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」「全信組連からの借入金」が該当します。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、直接派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりませんが、資金運用の一環として派生商品取引を内包した債券を購入することがあります。
債券購入に際しては、「資金運用規程」に基づき、商品

概要及びリスクについて十分な調査を行ったうえ事前稟議し、決裁を得たのち購入する態勢となっております。
また、リスクの状況については、常務会やリスク管理委員会で報告・協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に対し報告する態勢としております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、オリジネーターとしての「証券化取引」は行っておりませんが、資金運用の一環として証券化商品を購入することがあります。なお、手続き等については、上記5. と同様であります。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的な事象によって損失を被るリスクと位置づけております。
当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク等を含む幅広いリスクと認識し、各種リスクの種別ごとに定められた主管部署において、管理運営及び管理の高度化に取組む態勢としております。また、これらのリスクは定期的にリスク管理委員会又は常務会において報告・協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に対し報告する態勢としております。
リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用し算出しておりますが、併せて収集データの分析・評価を行う態勢を整備中であり、リスク発生の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、オペレーショナル・リスクの算出には、金融庁告示で定められる手法の中から、「業務粗利益」に一定の掛目(15%)を乗じて算定する「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、関連会社、株式関連投資信託、上場優先出資証券及び出資金等が該当します。
当組合が所有するエクスポージャーは、全国信用協同組合連合会等の出資金及び商工組合中央金庫等の非上場株式を保有しておりますが、非上場株式につきましては、有価証券として「資金運用規程」に基づき適正な運用・管理を行っております。
リスクの状況については、財務諸表や運用報告をもとに自己査定基準に基づき適正な評価・計測を行っており、常務会やリスク管理委員会で報告・協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に対し報告する態勢としております。なお、取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券保有目的区分要領」、「有価証券減損処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対して影響を及ぼす恐れのあるリスクをいいます。
当組合では銀行勘定の金利リスク(IRRBB)について、経済的価値の変動額であるΔEVEを経営企画部が定期的に計測及び分析を行い、ALM委員会で報告・協議・検討する態勢を構築しております。また、必要に応じて理事会等に報告を行うなど、資産、負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めるとともに、将来の金利変動に対するリスク管理を厳正に行っております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
保守的に通貨毎に算出したΔEVEが正となる通貨のみを対象としております。
⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
⑧計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
ΔEVEの計測値は、自己資本の額の8.36%と健全性に問題のない水準にあるものと判断しております。なお、当組合では重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としており、内部管理として資産・負債の5%程度を重要性の判断基準として定めております。

《定量的な開示事項》

◆自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項　目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	31,159	34,890
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,553	11,846
うち、利益剰余金の額	19,833	23,228
うち、外部流出予定額（△）	227	184
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,533	1,368
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,533	1,368
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	**32,692**	**36,258**
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	42	50
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	42	50
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	**42**	**50**
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	**32,650**	**36,208**
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	370,967	365,474
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,949	11,936
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	**383,916**	**377,411**
自己資本比率		
自己資本比率　((ハ)／(ニ))	**8.50%**	**9.59%**

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

◆自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

区　分	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	370,967	14,838	365,474	14,618
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	370,967	14,838	365,474	14,618
（ｉ）ソブリン向け	430	17	457	18
（ii）金融機関向け	19,775	791	21,851	874
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			—	—
（iii）カバード・ボンド向け			—	—
（iv）法人等向け	89,591	3,583	90,805	3,632
（v）中小企業等・個人向け	2,149	85		
（vi）中堅中小企業等・個人向け			10,190	407
トランザクター向け			—	—
（vii）抵当権付住宅ローン	6,975	279		
（viii）不動産取得等事業向け	234,017	9,360		
（ix）不動産関連向け			221,634	8,865
自己居住用不動産等向け			7,740	309
賃貸用不動産向け			6,722	268
事業用不動産関連向け			207,171	8,286
その他不動産関連向け			—	—
ADC向け			—	—
（x）劣後債権及びその他資本性証券等			1,738	69
（xi）三月以上延滞等	2,127	85		
（xii）延滞等向け			13,367	534
（xiii）自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			77	3
（xiv）出資等	511	20		
出資等のエクスポージャー	511	20		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
（xv）株式等			511	20
（xvi）重要な出資のエクスポージャー			—	—
（xvii）他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
（xviii）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,117	44	1,117	44
（xix）その他	14,271	570	3,723	148
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引			—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,949	517	11,936	477
BI			7,957	
BIC			954	
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	383,916	15,356	377,411	15,096

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. 「その他」とは、（ｉ）～（xviii）に区分されないエクスポージャーです。具体的には、その他の資産、有形・無形固定資産などが含まれます。
7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています（2023年度計数）。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

9. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
10. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

◆信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

（1）信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）　（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		預け金			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	1,524	1,013	619	612	900	400	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	56	58	56	58	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6	50	6	50	—	—	—	—	—	—
建設業	4,108	5,483	4,102	5,478	—	—	—	—	58	50
電気・ガス・熱供給・水道業	3,951	2,801	3,850	2,801	100	—	—	—	—	613
情報通信業	154	160	154	160	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	503	503	1	0	500	499	—	—	—	—
卸売業、小売業	14,402	18,106	14,382	18,097	—	—	—	—	332	144
金融業、保険業	102,413	112,593	1,746	1,644	1,300	1,300	97,523	107,833	—	—
不動産業	211,213	228,513	210,992	228,434	—	—	—	—	180	1,089
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	43,389	39,834	43,328	39,821	—	—	—	—	—	2,567
飲食業	4,107	5,278	4,101	5,275	—	—	—	—	35	126
生活関連サービス業、娯楽業	21,878	20,423	21,865	20,415	—	—	—	—	971	1,651
教育、学習支援業	956	953	955	953	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	638	578	637	578	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	20,062	21,852	20,034	21,838	—	—	—	—	61	1,499
その他の産業	118	96	118	96	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	300	300	—	—	300	300	—	—	—	—
個人	43,701	46,583	43,657	46,561	—	—	—	—	109	469
その他	5,978	7,577	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	**479,467**	**512,762**	**370,611**	**392,878**	**3,100**	**2,499**	**97,523**	**107,833**	**1,750**	**8,214**
1年以下	121,789	144,624	35,784	38,664	1,600	800	83,787	89,577		
1年超　3年以下	41,329	40,144	38,029	35,944	1,300	1,199	2,000	3,000		
3年超　5年以下	14,895	13,043	14,695	12,543	200	500	—	—		
5年超　7年以下	20,403	17,792	20,403	17,792	—	—	—	—		
7年超10年以下	29,208	26,539	29,208	26,539	—	—	—	—		
10年超	231,606	260,570	231,606	260,570	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	20,236	10,047	884	823	—	—	11,736	15,255		
残存期間別合計	**479,467**	**512,762**	**370,611**	**392,878**	**3,100**	**2,499**	**97,523**	**107,833**		

（注）1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分など分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、およびその他の資産のうち分類できないものが含まれます。
5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。なお、外国債券で円建のものがございますが、内訳は下記のとおりであります。
外国債券　2023年度　業種別　製造業　400百万円、運輸業　500百万円、金融業　1,300百万円、国・地方公共団体等　100百万円
残存期間　1年以下　1,000百万円、1年超3年以下　1,200百万円、3年超5年以下　100百万円であります。
外国債券　2024年度　業種別　製造業　400百万円、運輸業　499百万円、金融業　1,300百万円、国・地方公共団体等　100百万円
残存期間　1年以下　800百万円、1年超3年以下　999百万円、3年超5年以下　500百万円であります。
6. 残存期間別の信用リスクエクスポージャー期末残高に含まれる貸出金、その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引（債務保証見返）の算出方法は、個別毎の貸出最終期日に一括して計上しております。
7. 当組合は、デリバティブ取引を行っていないため、記載を省略しております。
8. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
9. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	1,081	1,533	—	1,081	1,533
	2024年度	1,533	1,368	—	1,533	1,368
個別貸倒引当金	2023年度	809	442	132	677	442
	2024年度	442	465	2	440	465
合計	**2023年度**	**1,891**	**1,976**	**132**	**1,758**	**1,976**
	2024年度	**1,976**	**1,834**	**2**	**1,973**	**1,834**

(3)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	16	13	△2	△8	13	5	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	38	54	16	11	54	66	—	—
金融、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	139	20	△118	△15	20	4	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	369	218	△150	12	218	230	—	—
飲食業	19	—	△19	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	198	111	△87	0	111	110	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	23	7	△16	27	7	34	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4	16	12	△3	16	13	—	—
合計	**809**	**442**	**△366**	**23**	**442**	**465**	**—**	**—**

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	2,705	—	2,705	—	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	—	100	—	0	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	200	—	200	—	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,003	—	1,003	—	200	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	400	—	400	—	40	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	108,743	—	108,743	—	21,851	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	93,955	790	88,554	790	88,870	99%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	17,473	52	15,364	52	12,125	79%
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	268,082	—	268,082	—	221,634	83%
自己居住用不動産等向け	23,484	—	23,484	—	7,740	33%
賃貸用不動産向け	15,072	—	15,072	—	6,722	45%
事業用不動産関連向け	229,525	—	229,525	—	207,171	90%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,738	—	1,738	—	1,738	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	8,221	—	8,141	—	12,050	148%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	77	—	77	—	77	100%
取立未済手形	74	—	74	—	14	20%
信用保証協会等による保証付	2,167	—	2,167	—	216	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	511	—	511	—	511	100%
合計					**359,332**	

(注) 1. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(5)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びに
リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
	2024年度										
現金	2,705	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
我が国の中央政府及び中央銀行向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
国際決済銀行等向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
我が国の地方公共団体向け	200	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−	−	−	1,002	−	−	−	−	−	−	−
国際開発銀行向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
地方公共団体金融機構向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	−	400	−	−	−	−	−	−	−	−	−
地方三公社向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	−	−	−	107,821	−	872	−	−	−	−	−
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
カバード・ボンド向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	790	−
特定貸付債権向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
中堅中小企業等向け及び個人向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
トランザクター向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
不動産関連向け	−	−	−	2,334	1,255	13,615	6	1,769	30	6,067	−
自己居住用不動産等向け	−	−	−	2,334	1,255	12,218	6	−	30	6,067	−
賃貸用不動産向け	−	−	−	−	−	1,396	−	1,769	−	−	−
事業用不動産関連向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他不動産関連向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
ADC向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
劣後債権及びその他資本性証券等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
取立未済手形	−	−	−	74	−	−	−	−	−	−	−
信用保証協会等による保証付	−	2,167	−	−	−	−	−	−	−	−	−
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
株式等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	3,005	2,567	−	111,233	1,255	14,488	6	1,769	30	6,858	−

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
	2024年度										
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	50	－	－	－	－	－	－	－	－	－
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	13,165	－	－	－	－
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	10,465	1,229	－	1,195	－	57,068	－	－	－	113,077	－
自己居住用不動産等向け	－	1,229	－	－	－	340	－	－	－	－	－
賃貸用不動産向け	10,465	－	－	1,195	－	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	56,727	－	－	－	113,077	－
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	**10,465**	**1,279**	**－**	**1,195**	**－**	**57,068**	**13,165**	**－**	**－**	**113,077**	**－**

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度									
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,705
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	200
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	－	－	－	－	－	－	－	－	1,003
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け		－	－	－	－	－	－	－	－	400
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	108,743
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	88,554	－	－	－	－	－	－	－	－	89,344
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,251	－	－	－	－	－	－	－	－	15,416
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	－	244	59,717	3	－	－	－	－	－	268,082
自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	23,484
賃貸用不動産向け	－	244	－	－	－	－	－	－	－	15,072
事業用不動産関連向け	－	－	59,717	3	－	－	－	－	－	229,525
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	1,738	－	－	－	－	－	－	－	－	1,738
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	322	－	－	－	－	7,819	－	－	－	8,141
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	77	－	－	－	－	－	－	－	－	77
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	74
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,167
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	511	－	－	511
合計	**92,943**	**244**	**59,717**	**3**	**－**	**7,819**	**511**	**－**	**－**	**498,706**

(6)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等　(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額 2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	12,202
10%	—	3,298
20%	—	99,538
35%	—	19,931
50%	—	861
75%	—	2,865
100%	—	338,559
150%	—	1,397
250%	—	393
1250%	—	—
合　計	—	**479,048**

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度 CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	134,355	—	—	134,355
40%～70%	76,077	790	40%	76,867
75%	13,757	52	75%	13,165
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	212,886	—	—	206,021
105%～130%	59,965	—	—	59,965
150%	7,899	—	—	7,819
250%	511	—	—	511
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	**505,454**	**842**	—	**498,706**

(注) 1. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2.「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

◆信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,702	7,590	900	899	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(2006年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当ありません」

◆証券化エクスポージャーに関する事項

「該当ありません」

◆出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区　分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	1,628	—	1,628	—
合　　計	**1,628**	**—**	**1,628**	**—**

(注) 当組合の「出資等エクスポージャー」につきましては、売却等を行う目的のものではなく時価はありません。

(2)出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

「該当ありません」

(3)貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

「該当ありません」

(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

「該当ありません」

◆金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
区　分		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	289	3,029	0	1,582
3	スティープ化	125	264		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	289	3,029	0	1,582
		2024年3月末		2025年3月末	
8	自己資本の額	32,650		36,208	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

当組合のあゆみ（沿革）

年	月	内　　容
1966年	8月	在日韓国人の相互扶助を目的とした地域信用組合として設立。 名称を「信用組合宮城商銀」とし、宮城県仙台市を本店所在地とする。
	9月	仙台市青葉区二日町に本店を開設、業務開始。
1969年	3月	仙台市青葉区本町に本店を移転。
1999年	3月	旧北海商銀信用組合の事業を譲受し札幌支店、旭川支店、釧路支店を継承し支店として営業開始。同時に名称を「信用組合北東商銀」に改称。
2002年	4月	旧東京商銀信用組合の事業を譲受し東京・埼玉地区10店舗を継承、名称を「あすか信用組合」に改称。
	7月	青森商銀、秋田商銀、岩手商銀、福島商銀と合併し、5店舗を継承。山形県も営業区域に追加。
2004年	4月	本店所在地を宮城県仙台市から東京都新宿区へ移転。
	6月	「赤坂ローンセンター」を開設。
2007年	4月	「赤坂ローンセンター」を新宿本部ビルへ移転。（ローンセンターに改称）
2009年	1月	オンラインシステムをSKCに移行。
2010年	2月	釧路支店を札幌支店に統合。
2011年	7月	リスク管理部を「監査部」「リスク管理部」、業務部を「経営企画部」「業務推進部」、融資部を「審査部」へと組織改編。
2013年	4月	「上野ローンセンター」を開設。
2014年	2月	八戸支店を青森支店に統合。
2016年	3月	旭川支店を札幌支店に統合。
2017年	4月	「融資営業部」を開設。
	10月	青森支店を青森市長島に新築移転。
2019年	2月	秋田支店を秋田中通にリニューアルオープン。
	10月	「上野ローンセンター」を「第2ローンセンター」として、新宿本部ビルへ移転。
2020年	7月	「第2ローンセンター」を「ローンセンター」に統合。
	8月	メールオーダー専用店舗（あおば支店）を開設。
	10月	浦和支店及び熊谷支店の2店舗を統合し、「大宮支店」として、さいたま市大宮区にリニューアルオープン。
2021年	7月	「国際営業部」を開設。
2024年	8月	錦糸町支店を建替え、リニューアルオープン。

（2025年7月1日現在）

店舗案内

東京都	本店営業部	〒160-0021	東京都新宿区歌舞伎町2-32-9	TEL. 03-3208-5101
	上野支店	〒110-0005	東京都台東区上野1-18-1	TEL. 03-3832-5141
	恵比寿支店	〒150-0013	東京都渋谷区恵比寿4-27-6	TEL. 03-5798-2551
	立川支店	〒190-0012	東京都立川市曙町1-25-12	TEL. 042-522-5131
	錦糸町支店	〒130-0022	東京都墨田区江東橋2-18-2	TEL. 03-6756-8421
	池袋支店	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-22-1	TEL. 03-3983-5241
	足立支店	〒121-0816	東京都足立区梅島1-13-3	TEL. 03-3849-5111
	蒲田支店	〒144-0051	東京都大田区西蒲田7-7-7	TEL. 03-3733-5101
	本部	〒160-0021	東京都新宿区歌舞伎町2-32-9	TEL. 03-3208-5170
	融資営業部	〒160-0021	東京都新宿区歌舞伎町2-32-9　5F	TEL. 03-3208-5132
	国際営業部	〒160-0021	東京都新宿区歌舞伎町2-32-9　7F	TEL. 03-3208-5108
	メールオーダー専用店舗 （あおば支店）		東京都渋谷区恵比寿4-27-6	TEL. 0120-432-830
埼玉県	大宮支店	〒330-0802	埼玉県さいたま市大宮区宮町1-114-1 1F	TEL. 048-638-3540
宮城県	仙台支店	〒980-0014	宮城県仙台市青葉区本町1-5-34	TEL. 022-221-3361
	盛岡支店 （仙台支店内）	〒980-0014	宮城県仙台市青葉区本町1-5-34	TEL. 022-221-3361
北海道	札幌支店	〒064-0809	北海道札幌市中央区南9条西4-1-7	TEL. 011-521-0131
青森県	青森支店	〒030-0861	青森県青森市長島2-1-8	TEL. 017-777-1448
秋田県	秋田支店	〒010-0001	秋田県秋田市中通1-3-24	TEL. 018-833-5111
福島県	郡山支店	〒963-8876	福島県郡山市麓山1-16-11	TEL. 024-922-7200

（2025年7月1日現在）

索　引

ごあいさつ …… 03
事業方針 …… 04
※主な業務の内容 …… 05
※店舗のご案内（事務所の名称・所在地等） …… 06
※2024年度の業績について ……07、08
トピックス …… 09
SDGsへの取組み …… 10
ATM利用手数料のキャッシュバックサービス … 11
当組合のキャッシュカードサービス …… 12
定期預金商品のご案内 …… 13
新規お取引開始キャンペーン …… 13
融資商品のご案内 …… 14
インターネットバンキングサービス ……15、16
あすかインターネットでんさいサービス…15、16
ご預金のご案内 …… 17
ご融資のご案内 …… 17
手数料のご案内 …… 18
※事業の組織 …… 19
※役員一覧（理事及び監事の氏名） …… 19
※会計監査人の名称 …… 19
報酬体系について …… 20
総代会制度……21、22
※経営支援に関する取組方針 …… 23
※経営支援に関する態勢整備の状況 …… 23
※経営支援に関する取組状況 …… 23
「経営者保証に関するガイドライン」への対応 … 23
※地域の活性化に関する取組状況 …… 24
※リスク管理体制 …… 25
※法令等遵守体制 …… 26
※当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 … 27

財務諸表

※貸借対照表……29～31
※損益計算書 …… 32
※剰余金処分計算書 …… 33
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性 … 33
法定監査の状況 …… 33

収益の状況

※業務粗利益及び業務純益等 …… 34
※受取利息及び支払利息の増減 …… 34
役務取引の状況 …… 34
その他業務収益の内訳 …… 34
経費の内訳 …… 35
※主要な経営指標等の推移 …… 35
※総資産利益率 …… 35
総資金利鞘等 …… 35

預金の状況

※預金種目別平均残高 …… 36
預金者別預金残高 …… 36
※定期預金種類別残高 …… 36
定期預金1口当たりの構成比 …… 36
※資金運用勘定、調達勘定の平均残高等 …… 36

有価証券の状況

※有価証券、金銭の信託等の取得原価又は契約価格、時価及び評価損益 …… 37
※有価証券種類別平均残高 …… 37
※商品有価証券の種類別平均残高 ……「保有しておりません」
※有価証券種類別残存期間別残高 …… 37

貸出金の状況

1店舗当たりの預金及び貸出金残高 …… 38
常勤役職員1人当たりの預金及び貸出金残高 … 38
※貸出金科目別平均残高 …… 38
※貸出金使途別残高 …… 38
消費者ローン・住宅ローン残高 …… 38
※固定金利及び変動金利別貸出金残高 …… 38
※預貸率及び預証率 …… 39
※貸出金業種別残高・構成比 …… 39
代理貸付残高の内訳・構成比 …… 39
※担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 … 40

その他

内国為替取扱実績 …… 40
外国為替取扱高 …… 40
公共債引受額 …… 40
公共債窓販実績 …… 40

開示債権

不良債権（金融再生法開示債権）比率ならびに実質不良債権比率 …… 41
金融再生法開示債権と当組合自己資本の比較 … 41
※貸出金償却額 …… 42
※貸倒引当金の内訳 …… 42
※◎協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 … 42

自己資本の充実の状況

※自己資本の充実の状況等に関する定性的な開示事項 …43、44
※自己資本の充実の状況等に関する定量的な開示事項 …45～54

当組合のあゆみ

当組合のあゆみ（沿革） …… 55

各開示項目は上記の通りです。
なお、※印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、◎印は「金融再生法」に規定されている法定開示項目です。

MEMO

あすか信用組合

〒160-0021
東京都新宿区歌舞伎町２丁目32番９号
TEL 03-3208-5101　FAX 03-3208-5168
URL https://www.asuka-c.jp

FSC
www.fsc.org
ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C020495

VEGETABLE OIL INK